

平成26年9月9日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
5番 浦 泰孝
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 松本重男
次 長 川久保和幸
議事係 長 江上新治
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	平	川		剛
營	業	部	北	川	政	次
營	業	部	友	廣	秀	敏
營	業	部	山	下	朋	彦
く	ら	し	中	野	博	之
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
ま	ち	づ	森		孝	畑
山	内	支	山	下	知	行
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	前	田	健	次
教	育	部	溝	上	正	勝
教	育	部	井	上	祐	次
上	下	水	筒	井	孝	一
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	山	田	恭	輔

議 事 日 程 第 3 号

9月9日(火) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成26年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
6	7 池 田 大 生	1. 農政(農業)について 1)いもち病等 2)中間管理機構ほか 2. 教育について 1)タブレット学習 2)タブレット中学校導入ほか 3)官民一体型学校づくり地域協議会
7	16 宮 本 栄 八	1. 大型事業について 1)庁舎建設 2)文化体育館 3)公園整備 2. 都市計画について 1)駅周辺整備 2)東部開発 3)計画道路 3. 住宅政策について 1)市営住宅 2)雇用促進住宅 3)空き家対策 4. 道路行政について 1)市道改良 2)里道改良 5. 教育・子育てについて 1)学力テストと対策 2)学校の改築(ペアガラス・ソーラー発電) 3)2学期制と土曜開校 4)武雄保育所の移転
8	21 松 尾 初 秋	1. 防災について 2. 消防団について 3. 体育施設について 4. 公開質問状について 5. 動物愛護について

順番	議員名	質問要旨
8	21 松尾初秋	6. 男女共同参画について
9	15 末藤正幸	1. 教育について 1) プログラミング教育 2) 官民一体教育 3) ネット犯罪予防 4) 全国学力テスト 2. 政策一般 1) 学童保育
10	19 川原千秋	1. 武雄市図書館について 2. ふるさと納税について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は19番川原議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは7番池田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、7番池田大生の市政事務に対する一般質問を始めさせていただきます。

大きく2点。農政と教育について通告を出させていただいております。よろしく願いいたします。まずもって、今年は異常とも言える気象状況の中、日本各地で台風や大雨、集中豪雨による被害が多く見られます。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

初めに農政についてですが、私は農業者ではありませんがいろんな方々と話をさせていただく中で、あんな百姓はしたことなかるうだい、ばってんばい、こいからは農業のことも、ちいと勉強せんぎいかんばい、と言われます。そういうことで、今回私なりに勉強をさせていただくつもりで質問をさせていただきます。冒頭に申し上げましたが、今年の異常な気象の中で記憶にないような長雨が続き、新聞などにも載っておりますが、佐賀県の農業においても日照不足によるいもち病の発生が平年及び前年より多いとの発表がなされております。昨年度は西日本を中心にトビイロウンカの害虫被害が発生しました。2年続けての被害が予測されますが、まず今年のトビイロウンカによる被害状況と被害を受けての対策をど

うされたのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

おはようございます。御質問のウンカによる被害状況でございますが、武雄市の昨年の平成25年度の被害状況につきましては、被害状況調査によりますと被害面積、全水稻面積の約5%に当たる70ヘクタールでございました。被害金額に換算をいたしますと7,200万ということでございます。

今年度の対策でございますが、ウンカは高温で乾燥を好み増殖をする生態でございます。本年は繁殖がしにくい気象条件となっております、8月末における調査では県内の寄生株率は1.8%で平年の6.8%を下回っております、発生が少ない状況ではございますが、本市は前年の被害を受けまして佐賀県農業技術防除センターや関係各者の指導によりまして、田植え前の防除剤、また無人ヘリを使用する散布材をウンカ防除に適合したのものを使った防除対策を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

25年度は5%、70ヘクタール。金額にいたしまして7,200万との被害があったということで、今年度はそれを受けて防除センター等の指導を受け、対策に努めてこられたということとあります。ウンカが高温による発生ということで、田植え前の防除等の指導や農家の方も対策に努めてこられましたが、今年は低温と長雨によるいもち病の発生が予測されております。1993年、平成5年ですね、約20年ぶりのいもち病の発生が予測されておりますが、県のほうでは警報まで発令されているようですが、いもち病とはどのような気象状況で発生し、どのような影響があるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

いもち病についてでございますけども、いもち病につきましては日照不足による低温条件下において、稲に稲いもち病菌というカビの一種が発生する病気でございます。病原菌の適温が約25度前後で病斑が成長いたします。それに水滴、まあ雨水が伴いますと発生を助けるということになります。

ここに、いもちにかかった水稻を持ってきておりますので、簡単に御説明をしたいと思います。一応2パターン持ってきておりまして、これは小さいほうでございますが、これはど

ちらも夢しずくでございます。この小さいほうはですね、山間部で発生をいたしておりまして、早い時期にもう既にこう、いもち病が発生をして、まあ光合成がうまくいかずに成長障害を起こしたと。穂はですね、今この下のほうにあります。これは、実にならんというようなことになります。次にこの大きいほうですけども、これも夢しずくでございます、穂がよく出そろっているという状況でございますが、これをちょっと1本。この稲のですね最上位、一番上の葉っぱですけども、これを止葉と言います。ここが一番大事なんですけども、ここにいもちが発生をいたしますと、この手前のもですね、ここが首と言いますけども、その上がここの部分が枝梗と言います。ここにこの病原菌がですね、風でぺたぺたぺたぺた雨でこうひつつくわけですね。これでもう、ここにカビがつくということでございます。ここの首の部分がもうこう黒くなってますけども、これが穂首と言います。ここの一番上が枝梗……（発言する者あり）すみません。（笑い声）これ枝梗いもちと言います。この後黒くなってですね、後は白穂になって、実がとれんと、そういうことでございます。この止葉まで来ないようにですね、防除を行ったとこでございますけども、まあこういう状況になつてるということでございます。

この発育によって、いろいろないもちの名前があるということでございます。特に、この穂いもちが感染をいたしますと実にならないということで、収穫業において大きな影響を及ぼすということになります。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

葉いもちと穂いもちとあるということで、実物まで示していただきましてありがとう……後からちょっとよう見させてください。

それで、日照不足ということで発生するということでございますけれども、それです、現時点での状況をどのくらい把握されているのかをお尋ねしてよろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

被害状況でございますが、7月から8月にかけて日照時間が平年の40%。長雨が続きまして、平均気温も平年を下回ったということでございまして、県内でいもち病の多発がしております。県内の発生株数ですけども36.5%。平年の5.6から前年の8.6を上回っております。一応、農業技術向上センターから8月20日に病虫害発生予察警報が発表されておまして、生産者の皆さんに対して徹底した防除を呼びかけているという状況でございます。

武雄市内でございますが、武雄市内についてはほぼ全域において、いもちが発生している

という状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

数字に、平均からしても発生が上回っているということで、7月から8月ということは、葉いもちが発生が見られた時点ということでございますけれども、これから収穫期に入るわけですが、なかなかですね、9月に入ってもあまり天候のほうが芳しくなくですね、やっと晴れマークが続き出したという現状でございますけれども、今後どのような注意と言いますかですね、対策と指導がされるのかをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

対策についてでございますけれども、いもち病を含めた病害虫については佐賀県農業技術向上センター、杵島農業改良普及センターから情報が発信をされておまして、これから夢しずく、ヒノヒカリ、さがびより、それでヒヨクモチと収穫時期が移ってまいります。それぞれの防除時期、防除方法について、農協を通して生産者の皆さんに承諾されるところであります。

対策といたしましては、適時適切なヘリ防除を意識をいたしまして、発生程度の大きい圃場に防除を強化するという対策が講じられております。そのほかに、今回の長雨の影響によりまして大豆に成長格差が出ております。冠水、また排水の悪さ、雨による中耕や培土の管理不足ということで生育に差が出ておまして、収量が低下するという懸念がございます。米・麦・大豆は、本市農業の基幹作物でございまして、大豆につきましても関係機関と連携をいたしまして対策を講じることにいたしております。

以上でございます。（発言する者あり）（笑い声）

〔市長「私語は慎んでください」〕

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

米だけでなく、ほかの作物にも若干影響があるかもしれないということでしたが、1993年当時はですね、平成の米騒動と言われ米の作況指数が全国平均で74、佐賀は77でしたが、この大凶作でですね、米も緊急輸入をすることになりました。まあ備蓄米等の関係もありましたが、当時私のところも米屋を営んでおりましたが、輸入米の対応に追われ大変でですね、一時はその輸入米すら数量限定の入荷でした。その当時はですね、やっぱり日本の米がうまかと思った年でもありました。またですね、米泥棒なども出現したので被害対策はもとより

ですね、収穫後の管理についても注意を喚起していただくことをお願いいたします。

次に行きます。中間管理事業についてお尋ねしていきます。10年後も安定的で力強い日本農業を目指し、今年度より中間管理事業がスタートしたわけですが、平成22年から行われている、人・農地プランとの関連と申しますか、整合性についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

農地中間管理事業でございますけれども、農業をやめる方の農地をどのように守るかということでございます。その農地をですね、農業の中心となる経営体または大規模経営農家、認定農業者、集落営農法人に農地を蓄積する事業でございます。人・農地プランにつきましては平成24年に計画をつくりまして、5年後、10年後の地域農業の方向性を示すものでございます。

どう関連するかということでございますが、要は計画を実現するための方策が農地中間管理事業ということで御理解をいただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

農地を守るための事業ということで、人・農地プランがベースで中間管理事業が実際移していくということですね、はい。実際ですね、事業が始まったばかりということですが、今年度から始まった事業の中で時間がない中での周知や推進活動をどのようにされたのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

推進事業でございますが、本年7月に全国で事業開始をされました。市報の7月号、また各地域で開催しました集落営農発展研修会、また農協が開催しております夏季座談会で説明を行っております。そのほか県の広報、農協の広報、また普及センターで開催をされました集団営農リーダー研修会等でも事業の説明を行っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

7月の広報と各地域における座談会、リーダー研修等、いろんな方面で周知活動・推進活動をされてきたということですが、7月にですね、最初の公募があったということ

ですが、現在の公募状況についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

7月期の応募状況といたしまして、農地の貸し借り希望者が3件ございます。農地面積といたしまして、14.5ヘクタールでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

7月の公募時点で3件、14.5ヘクタールということで、事業が始まったばかりで周知活動等も若干難しかった面もあったのかなという部分もありますし、その理解ですね、その辺がどうなのかなということも考えられますけれども、今度11月に次回の公募がありますが、この7月の状況を踏まえて今後どのように周知を徹底されるのかお考えをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

今回の公募でございますが、11月に行う予定にしております。同じく市報、また市のホームページ、県・農協の広報誌を活用いたしましてお知らせをすることにいたしております。

あと詳しい事業内容については農林課、農業委員会、また北方・山内両支所のまちづくり課が窓口となっております。御相談をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

11月に向けてホームページ等を活用した周知活動と、また山内・北方、また本所の農林課のほうに御相談をとということで、また今後ですね、推進活動を活発にさせていただきですね、事業を推進していただければと思います。この制度については、いろんな優遇制度とか協力金等の制度があるということですよね。そういうものを有効活用していただいてですね、農地の集積・集約が効率のよい農業と農業者の所得向上につながるように推進活動を進めていただくことをお願いします。

また、日本の農業は農業改革の提案などにより新たな局面を迎えるかもしれません。この武雄市の中にも大規模農家等と違ってですね、家族経営をされている方もたくさんいらっしゃいます。そういう方々ですね、所得向上等につながるように私もですね、勉強して農家の方に届けられるように頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも御指導のほうをお願い

いたします。

次に教育についてですが、今日、武雄市は教育改革ということで全国的にさらに注目をされています。社会のグローバル化や情報化が進む中で、国際社会で生き抜く力の育成が必要と言われております。この武雄市の中でもですね、その一つであるタブレットを全小学生に貸与配付してのICT推進事業ですが、今後は電子黒板等の電子機器との連動がさらに進んでいくと思いき、現在の設置状況をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

おはようございます。

電子黒板の設置状況でございますけれども、市内小中学校合わせまして普通教室が177教室ございます。8月末現在で、現在そのうち150台設置をしております、率で言いますと85%の整備というふうになっております。これにつきましては、来年度、27年度までには100%の整備を予定しております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

85%の設置状況ということで、来年度は100%を目指すということですね。私はですね、このようなICT機器に関してはちょっと不慣れなところがあるですね、あまり詳しくはないんですが、今後ですね、電子黒板等こういうものですね、本当に連動して教育につながっていくんじゃないかなと私自身も思っております。

6月議会でも出ておりましたが、タブレットを活用した学習の中でいろんな――6月のときはですね、体育の体操の様子とかそういうものを撮ったり、そういう活用をしたという事例も発表がありました。5月から始まった中でですね、また新たな活用の仕方とかですね、今後の可能性としてこがん使い方もあったばい、というとのああぎですね、また新たなものがあればお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今お話にありましたように、体育の自分の、例えばマット運動を動画で撮ってもらって、それを様子を見るというのは自分の運動を客観的に見れるということで非常に効果が出ると、カメラ機能、動画機能などを有効に活用したものであります。それから、またカメラがついているということで、野外の体験的な活動で撮影して見つけてくると。あるいは、自分の撮影したものをもとにして作文にしてみたりというようなカメラ機能を生かした活用がたくさん

ん見られております。したがって、そういう生活科であったり社会科であったり、外に持ち出しができるという非常に授業の内容が変わってきていると。そして、先生方がさまざまに工夫してもらっているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

野外活動等、カメラ機能を使ってされていると。先日、青空教室の公開のときに行ったときにもですね、こんなことにも使えるんだと。1人1台ずつ持つんじゃなくて、グループで1台持ってみんなで活動をするというものに関して、私も新鮮なものを感じたところでございます。先生方もいろんな工夫をされ、このタブレットを活用した授業がですね、順調に進んでいるのかと思いますけれども。

次にですね、スマイル学習について。5月から全小学校で本格的に取り組んでこられましたけど、きのうも課題もあったって思うんですけど、きのう出た分以外でですね、まあ例えば子どもたち以外の部分で、こう例えば遅れが見られたとか進み方に戸惑いがあったとかですね、そういうものがあれば振り返ってみていかがだったのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

スマイル学習につきましては、タブレットを1人1台持つというのはこんなに違うものなのかということがあるわけですが、その一つが武雄市の場合にはタブレットを持たせると同時にスマイル学習を一つの方策として用いるということでのメリット。そして今お話しましたように、学習のいろんな場面でタブレットが活用できるということ。それから今、先般の議会で御承認いただいて予算化していただきましたように、ドリル的な活用と。普通の場合はドリル的な活用が先にあたりするわけですがけれども、大きく分けたらそういう3つの活用があるのかなというふうに思っております。

そういう中でスマイル学習でありますけれども、昨日も申しましたように非常に子どもたちが意欲的に取り組んでいるということがあります。したがって、学習にも集中度が高いということ。それから、非常に昨年度末を思い出していただくとおわかりだと思うんですが、納入までですね、非常に頑張って準備をして進めてきたところで初期的な不良というのは、きのう説明したとおり若干あったわけがありますけれども、家庭におかれても非常にこう冷静に受けとめていただいて、子どもたちと一生の学びをつくっていただいたということで、今までの授業の準備の仕方等で若干違ってきた面とかですね、あったかもわかりませんが、特別に大きな課題というのは思っておりません。特に子どもたちにおいては非常に意欲的な学びにつながったということで、これまでの状況を見る中でそういうふうに思ってお

ります。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

1人1台用いることによって、いろいろな子どもたちの潜在能力等も引き出せるかと思いません。

昔よく私が思っていたのはですね、パソコン教室。まだ平成19年とかですね18年ぐらいのころのパソコン教室を見るとですね、1人1台使えずですね、3人、4人で1台を使ったりする状況が見られておりました。そのころから見るとですね、一人一人がタブレットを使って学習をしていけるという状況は非常に進んだ取り組みで、非常に私も子どもたちの笑顔を見るのが非常に好ましく見ております。

それとですね、今家庭にも取り組んでいただいていると、一生懸命取り組んでいただいているということでしたけれども、やはり保護者の中にはですね、いろいろな戸惑いや疑問や不安があると思うんですが、その辺はどう対処されてこられたのか。各学校での取り組みとかですね、その辺をお聞きいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今年度、全部の学校に初めて導入ということでしたらですね、私どももまた戸惑いがあったかもわかりません。幸いなことに、23年度からですね、先導的に2校でもらっていた。そのノウハウというのが先生方にも非常に伝わっておりまして、何回か見たことがあるとかですね、あるいは子どもたちの触れる姿、そういうのも目にしておられる。そういうことで、非常にその点がよかったなという思いがいたしております。

そして当然、導入する時点で保護者の皆様の不安というのもアンケート調査等もさせてもらったわけでありまして、きのう申しましたように3%、その2校のタブレットの状況等を見まして、二、三%というのは不具合の可能性もあると判断してたわけですが、大体そういう状況の中で円滑にスタートできてるというふうに思っております。

また家庭で勉強するのにしても、タブレットばかりに埋没してしまうんじゃないかという不安も聞いていたわけですが、そういう面でも非常に短い五、六分程度のコンテンツ、動画を作成してもらって、2回、3回見直したにしても、およそゲームに熱中する時間とは桁違いに短い時間の視聴で学習できるという状況でありますので、今後またこのような方向で積み重ねていければというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

23年から2校で取り組まれてきたノウハウがあるということで、非常にですね、私も山内東小学校、武内小学校、公開授業のときに見学をさせていただきました。子どもたちは、どの小学校でも順応というかですね、子どもたちは早く覚えると。よく説明会でもですね、子どもたちはあまり——順応力があるからすぐ入ってこれるんだという声を聞きます。

今後保護者の中にも、そういうまだ疑問とか不安を持っておられる方があって、各学校でも結構ですので、今後さらに——進んでいくためには説明が私は必要だと思いますので、そういう説明会等の開催等を行っていただきたいというのとですね、もう一点、情報モラル教育についても、実際私も子どもから習わんざわからんというごた面ですね、保護者の方にもそういう情報モラルの教育とかですね、そういうものが一緒にやっていけるような状況を考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

確かに子どもたちのほうが使い慣れるのは早いという状況がございます。今から進めば進むほどですね、本当に日進月歩で進んでますので、子どもたちのほうが使い慣れるというのは早いという状況がさらに出てこようかと思えます。したがって、学校での学習としての使い方はもう既に高校も入っているわけでもあります。成長に応じたタブレット等の扱い、情報との接し方等々については段階を追って指導していく必要が当然出てくると思えます。

それから情報モラルにつきましてもですね、これまでいろいろマスコミ等での報道もありますように、いろんな問題行動等につながっている状況も見えますので、今もやっておりますけれども、特に重視していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

さらにやっていただくということで、私も——この情報化社会、もうとにかく速いスピードで進んでおります。本当に重ねてのお願いでございます。よろしくお願いたします。

また、先ほどちょっと答弁の中で言われよんさったですけど、このタブレットを使った授業でですよ、5分から6分ぐらいの動画を予習をさせているということですけど、公開授業に行ったときにですね、私が感じたのということですよ、行く前に思っていたことがですよ、タブレットを使った授業ということで四六時中タブレットがさわっているようなイメージがあったんですよ。見るまでですね。そういう中ですよ、ちょっと時間をずっととったりして、授業が始まって電源を入れる。そういうものをずっと計ったりしたことがあります。実際授業の中でですね、一番懸念されているのはタブレットをずっと使っているんじゃないか

と、そういうイメージがあると思うんですよ。実際見たことない方はですね。私も見て初めてそういうことに気づいたんですが、始業から始まって実際タブレットを使う時間というのはですね、私短いと思います。短いというか、長く使えじゃなくてですね。実際使っているのは授業の中で数分とか単元によって違うでしょうけど、その中でですね、しっかり物を書いたり話し合いをしたりしている場面がありました。

そういう不安を取り除く説明もですよ、やっぱり必要じゃないかなと思いますけどいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

確かに、ずっと1時間中使えばなしじゃないかというような御心配が始まる前ありまして、その後オープンデーを今年度ずっと各学校2回平均はしてもらおうということで、実際にもう見ていただいたほうが早いということでやっております。5月から小学校6校で7回ほど実施しているわけですが、今年度また9月以降も計画をしております。

それもですね、保護者の方だけじゃなくて県内外から既にもう700名ぐらいの方が参観に来ておられます。方法的な新鮮さ、それとタブレットの扱い方、そして実際の子どもの姿等を非常に参考にさせていただいているということでもあります。言葉で説明するのは非常に難しいわけで、議員がおっしゃったようにですね、実際に見ていただければというような思いしております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

実際に見るとということも、本当に私も見て初めてそういうことを感じましたので、見ることも大切だとわかっております。でもしかしですね、実際保護者の中に来れない方とか地域の方もいらっしゃるの、私も何回か、いつも使いよらばいとかそういうことを話したことはあります。1回見に行ってんとかそういうことも言いますが、言葉での御説明のほうも重ねてお願いいたします。

スマイル学習については非常に注目をされている中で、学習効果というのはですね、結果としてはすぐにはあらわれないかもしれませんが、今後、我々もですね、私もしっかりこの武雄市の教育改革の一つであるタブレット学習、見守っていきたいと思います。

また来年度はですね、中学校にも導入予定となっておりますが、中学校では、中1ギャップ等の精神的な面とかですね、高校受験など繊細な時期でもありますので、今までの経験等、タブレット学習を行ってきた経験等あらわれると思いますけども、子どもたちへのかかわり等が損なわれないように十分な配慮をお願いしたいところですがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

〔市長「そのとおりです、のひと言でよかよ」〕

○浦郷教育長〔登壇〕

ちょうど小学6年生がスマイル学習して、来年度は中学校に行くというような形で、そういう慣れていく子どもたちが中学校に進むというようなこともあります。また中学生ならではの対応も課題もあらうと思いますので、その辺を踏まえてですね、中学校への導入に準備したいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

スムーズな授業運営がなされるようお願いいたします。

最後になりますが、学校と家庭と地域の連携が重要視されるようになり各地域でもさまざまな取り組みがされている中、このたびはしっかりとした形で組織された官民一体型学校づくり地域協議会が設置されています。早いところでは7月の1日やったですかね、発足したということで、今後ですね、この協議会の中でさまざまな議論がされていくと思います。私も、地域の学校づくりに各地域が一体となって取り組むのは非常に重要なことだと思います。その可能性の中に、いろんな目的が——この協議会の目的があるかもしれませんが、いろんな取り組みが小さな地区地区じゃなく大きな校区としてですね、いろんな取り組みがやっていけるということについては、非常に進んだ取り組みじゃないかなと思っています。北方区においてもですね、サマースクールを平成20年から始めております。これも、私が当時PTAの会長をしているときに、区長さんにこの北方区で子どもたちのことで何かできんやろかという相談をしたときに、こういうことをやりましょうかということで、地域で取り組むために一生懸命頑張ってきたところでございます。それがですね、全体として取り組んでいけるということには、この協議会の中でいろんな議論がされ、議論が形として残っていくということについては非常に重要なことだと思っています。

そこで、これまでの流れというか市内校区の設置状況について、きのうおっしゃられましたけれども、今後ですね、その設置状況を踏まえて勉強会等あると思いますけれども、その点についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

昨日、設置状況等については御説明申し上げまして、市内11校区のうちですすね、現在9校区、来週にはあと2校区ということで申し上げました。

その中で今後ですけれども、8月末にモデル校の武内小学校で青空教室ございました。それで10月にですね、さらに2回目の青空教室、それとあとモジュール授業、この公開授業がございます。ぜひそこを協議会の皆様、自分の目で見ていただいてまた理解を深めていただきたいと思っております。

それ以外には、モジュールの実際の学習を取り入れた福岡のほうでは予備校がございます。それについても視察を計画をしておりますので、そういうところをごらんいただいて御判断をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

公開授業が、8月末に青空教室がありました。10月に、また青空とモジュールとまた予備校への視察研修が今後行われるということですね。わかりました。

今後ですね、各地域でも、いろんな勉強会とか説明に来てくださいという要望があったりするかもしれません。その折には、柔軟な対応をお願いしたいと思っております。地域の方々、保護者を含めすべての方にですね、この官民一体型学校づくりの理解を深めていただくことを切にお願いを申し上げます。今後、この各地域で取り組まれることがですね、たくさんの方に御参加いただき、思い出に残り、自慢のできる学校づくりに取り組んでいくことを願い、池田大生の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で7番池田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

休 憩 9時46分

再 開 9時53分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。

これより16番宮本栄八の一般質問を始めさせていただきます。

項目は以上のとおりです。

そして第1番目に入ります。第1番目、大型事業についてです。大型事業の新庁舎建設、文化体育館について進捗をお尋ねしたいと思います。

きのうも少し文化体育館のほうにはお話がありましたけども、庁舎のほうはですね——私

が今回質問を出したのは、市民の方から庁舎の情報がないかということで言われたもので、私もちょうど今度出しておりますということで出しております。それで新庁舎を中心にですね、進捗状況を補足する分があれば補足していただきたいと思います。そしてきのうですね、ところてん方式で順番にするということで、庁舎のほうが先なのか体育館のほうが先なのか、それについてもお答えできればお答えしていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっと答弁ができます。（笑い声）

先ほどの新庁舎については、担当部局において今慎重に状況を精査をしています。場所については山口昌宏さんが特別委員長であった市議会の庁舎問題検討特別委員会で、昨年末に示された方向性に基づいて情報の収集を進めております。いずれにしても、具体的にはもう少しちょっと時間を与えていただければありがたいと思っております。

そして昨日の答弁で上田雄一議員にお答えいたしましたけれども、文化体育館——ここには文化体育館と書いてありますので、これをちょっと使わせていただきたいと思っておりますけれども、この進捗の今後——まあ、進捗状況といっても今全然進んでいるわけじゃありませんので、今後についてはところてん方式で。ところてんは、前も後もあんまりありませんので、それはまた特別委員会を議会のほうで設置をしていただいて、きのうも申し上げましたけれども、市民検討委員会でどれを優先順位にするかといったことについてもあわせて議論をしていただければありがたいなと思っておりますし、かつ、きのうも申し上げましたけれども、私どものほうで一定の素案をおつくりしたいと思っておりますので、これについてもお時間を賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

丁寧な説明ありがとうございました。

続いて次、公園整備についてです。公園整備というのは、市長の公約だったと思います。そして、まあ私、旧武雄市の議員になったきっかけも、ちょっとこれにもかかわっているんですけども、ふるさと創生 1 億円の市民の要望を、そのときの元、角部長が係長ぐらいのときにですね、黒板に書かれて、広い芝生公園とか観光に使いましょうとなったけど結局のところはうやむやになってたんですよね。まあそこで、公園整備に対する期待をするわけですけども、細かいところはわかりませんが、どういうふうなものをイメージしてあるのかですね。これはちょっと嬉野ですけども、市長の考える今度の公園というのはどのような感じのイメージを持たれているのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

公園につきましては年末ですよ。年末であったりとか年始に、吉川里己副議長さんと甘久を地域訪問してる、あるいは山口昌宏議員さんと東川登を回っている、あるいは山口等さんといろんなところを回ったときに、やっぱりこう家が——特に甘久ですよ。朝日町甘久の部分が、あそこの女子校のところの跡地が、かなりやっぱり住宅が入ってきていて道も狭くなっていて、そういった中で結構お子さんをお持ちの保護者の皆さんたちが異口同音に、小さくてもいいから公園が必要だということがありましたので、私自身とすれば大きな公園というよりももう少し地域に根差した、いわゆるポケットパークですよ。というものが必要なんじゃないかなということで、私の公約の一端に公園整備ということを書いたところがあります。これはもとより、地権者の皆さんたちの意向であったりとか、もう一つは、例えば朝日町で申し上げますと甘久の区ですよ。区長さんを初めとして、さまざまな関係者の皆さんたちの御意向を伺わなければいけないと思っていますので、それはちょっと時間をかけてやっていく必要があるだろうというように思っております。そういう意味で観光であるとか、集和公園というのは、もちろん北方町であったりとか山内町の中央公園であったりとかありますので、そういった意味で大きな公園というのは今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

多分この広い公園というのはまだ合併する前に、ほかの町にはあるのに武雄は何でないかというようなことで、こういうようになっていたかなというふうに思っております。

続いて都市計画についてです。1 番目の駅周辺整備といいますけども街路代替地です。まず、駅周辺整備の南部についてはですね、まずこの永松川良線ですかね。これをまず 29 年までにつくって、そのあとに内部をこう整備するというふうになると思うんですけども、まあこれ第 1 弾ということで 29 年だから、あんまり時間はありません。それでここが区画整理が事前に終わっててね、今は買収方式になっておりますので代替地がないからどこに行くかはっきりしないと。そしてもう一つは、清本のところが全部売れたもんで嬉しい悲鳴という代替地がなくなると。またここが駅から近い場所だから、移転するのに条件が悪くなるというそういう問題もあってですね、なかなか移転がスムーズにいかないんじゃないかなというふうにちょっと私が思っているんですけども、それで一ついろいろ考えた中で自分が……（発言する者あり）思ったのがですね……（発言する者あり）S L 公園を移転または縮小して代替地として使うようなことをできんかどうかというふうなことを考えておるんで

すけども、この辺について——まあS L公園も今の状況ではですね、十分に機能を果たしていないんじゃないかなと思っております。

そこで、ちょうどこのS L公園を移転リニューアルというんですかね、そういうふうな格好で代替地とできんかなというふうに私は考えるんですけども、これについて市のお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（発言する者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

宮本議員ルールは守られたほうがいいと思いますよ。というのは、モニターは、これは私も議長さんとか副議長さんから厳しく言われていますけれども、ここに書いている文言をそのまま読むのはやめなさいということは私たちも言われていて、あくまでも——例えば私の場合だったら、執行部の場合だったら答弁の補足的措置として画像があったりということと我々は認めていますので、そういう意味では物すごく抑制的に使っているんですよ。であるとすれば、それはやっぱりこう議員はルールをつくる場合でもあるし、それをルールをつくる人が守らないちゅうのは……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

何を江原議員……（発言する者あり）何を言うんですか、あなた。（発言する者あり）

○樋渡市長（続）

江原議員ちょっと、せっかく宮本議員とこんなにやってるんで……（発言する者あり）（笑い声）（「進行進行」と呼ぶ者あり）

○樋渡市長（続）

ちょっと、江原議員。ちょっと。

〔16番「ちょっと時間を止めてください」〕（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員、野次はやめてください。（「はい、進行、進行」と呼ぶ者あり）

〔16番「いや、読みませんから」〕 やめてくださいって。

○樋渡市長（続）

進行はS Lだけでいいと思います。（笑い声）

おっしゃっている御指摘は甚だナンセンスなんですね。（笑い声）と申しあげますのも、これ都市公園法等々で代替地が必要な場合なんですよ。ですので、これを縮小するという事は当該開発地区も縮小しなさいということなんですよ。だから開発地区の面積に応じて代替措置としての都市公園というのを設置しなきゃいけないというのはこれもルールなんですよ。ですので、そういった意味で、もう少しやっぱり勉強されてから御質問をされたほうがいいんじゃないかなということは議員ですから、というふうに思っています。その上でこ

の地元は上田雄一議員ですので、今上田雄一議員と密接に連携をとってさまざまな手当を
考えておりますので、そういう意味でいうと慎重に見守っていただければありがたいと考
えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

私としてはですね、ここの商業地というのがですね、張りつきにくいので大楠を残すなら
ここのほうに、機能を返還すればいいかなというふうに——同じ敷地内にですね、返還でき
るんじゃないかなちゅうふうにも思っています。

〔市長「できません」〕

はい、そしたら次に東部開発についてです。その東部のほうですね、水谷線をつくったこ
とでいろいろせっかく都市計画道路をつくったもので、その周辺を整備していったらとい
うことでこう言うておりました。市のほうがもともと段階的に促進していきますよと言
ってあったもので、それをどうするんですかと言ったら宮下部長のときは民間にやっ
てもらいますと。それは民間の手法であって全体の促進は市じゃないかなと、また
再び考えているわけですよ。そしてまたゾーンについても、もう今と実態が合
わないところもあると思うんですよ。だから宮下部長が言っているのは最後の
最後が民間手法であってですね、その手前の部分は市がやるって言うてたん
じゃないかなというふうに思うので、もう一度市の関与というんですかね、
ゾーンの縛りについてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

東部開発の基本的な考えは、ただいま御紹介いただきました宮下部長の前の答
弁と同じように、民間主導で進めるという基本的なスタンスでございます。

ゾーニングにつきましては現状の状況、それから計画が平成 14 年とい
うことも含めまして、現在内部において鋭意見直しを進めているところでござ
います。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

ゾーンですね、ここも調整池スポーツ公園とか書いてあるので、多分
そういうのは無理じゃないかと思っておりますので検討していただければ
ありがたいと思います。（発言する者あり）

再度言いますけども、この東部開発の計画書の中にですね、市が段階
的に開発を促進すると書いてあるわけだからですよ、全く民間じゃなく
て来ててください来てくださいというふう

な格好ですのではないかと考えております。今度こちらのほうにですね、市が誘致したかどうかわかりませんが、郊外移転ができるちゅうことですね、その中でまた今度の市のかかわり方ちゅうのが出てくるかなというふうに思っています。

次に都市計画道路です。今度、都市計画道路を大幅に見直すということなんですけども、私の要望としては大幅縮小、それと新路線の提案ということを考えています。市民の方からですね、できないできないというふうに都市計画についてはちょっと諦め的に言われるところもあります。そこで半減というんですか、50%を半分にしたようなですね、コンパクトな形にして25年ぐらいでできると。もうそれはできんもんねと最初から言われたいような形にしてもらえんかなと考えております。

そして、もう30年前40年前と地形も変わってきているのですよ、新しい道路をですね計画してもらいたいなど。例えばバイパスの六田の交差点から、まあ言えば六田中野線みたいな感じでですね。この辺が六田ですので、六田中野線みたいなのをつくってもらって、唐津に行くときは川良を通らんで真っすぐ行けるとかですね。そういうのもあっていいんじゃないかなというふうに思いますけども、その見直しについて大幅見直し、そして新路線について市の考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今回の見直しの対象の都市計画道路につきましては、都市計画決定から30年以上たった道路が主でありまして、事業が着手できていないという都市計画道路すべてを対象としております。見直しだけではなくて追加も必要じゃないかということでもありますけども、議員提案の六田……

〔16番「中野線」〕

中野線ですかね、あの分につきましては交差点からですね、県道武雄多久線までの間のことだと思いますけれども、その間につきましては今後の交通量の推移あるいは経済性から見てもですね、新たに河川をまたいでいかななくてはいかないと。それからすぐそばには鉄道も走ってるというふうなことで経済性が低いというふうなことで実現はできないんじゃないかというふうに思っております追加の計画は持っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

すいません、ちょっと聞き漏らしたかもしれませんけど、大幅に縮小するということについて答えてもらったですかね。

〔市長「答えました」〕

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長（発言する者あり）

○森まちづくり部長〔登壇〕

計画街路につきましては 15 路線ありまして、今回見直すのが 8 路線というふうなことで大幅に縮小するという事になっております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。そしたらまたこの六田からのやつはですね、私は線路を越えないでと思ったんですけども、いろいろ考えたらここをあの——高架の線路はここまで来てるから複線化のときにですね、この辺徐行区間とかになりますのでアプローチ線ですかね、新幹線のアプローチ線をつくるときにですね、そこまで上げれば中野のほうに真っすぐ行けるんじゃないかなというふうに自分は思っています。

次に、住宅政策についてです。1 番目市営住宅ですけども市営住宅については、これは春日市内ですけども、長寿命化計画で老朽施設の建てかえをずっと順次 10 年間計画してあると。こういうのをつくってくださいというふうに言っていたんですけども、武雄市の長寿命化計画はですね、一応 10 年間なんですけども、半分は 5 年が終わったところ和田住宅のことを書いてあるんですよ。あとの 5 年間の中に大野住宅の建てかえと小原・高野住宅の統合建てかえのことを書いてあるわけですよ。1 つ最初気づいたことを言いますと、見直しはですね、10 年間でしたほうが良いと思うんですよ。10 年間が良いと思うわけですよ。10 年間、何かというところと和田住宅のところ、ここでまた計画を立てたもんで、26、27 がですね……ああ、ここがですね、和田住宅が 25 年までで終わってるんですよ。（発言する者あり）あとの半分が 28 年から始まるんですよ。

ここがちょうど見直し区間にあったもんで、見直し区間というのは結局建設が動かないもんで 2 年間遊んでるっていったらいかんですよ、空間があくわけなんですよ。だから、ここが 10 年来る前にですね、その先も計画を立てれば間の空間っていうんですかね、計画のために中止するということがなくなると思うわけですよ。だから、これをまた 10 年間だけ実際は 5 年ですので、あと 5 年を延ばした計画を立てて、その中間地帯が何もしない 2 年が出ないようにしてほしいなと思うんですけども、この辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

住宅の長寿命計画につきましては、平成 22 年から平成 31 年度までというふうな 10 年間で作成をしております、それを 5 年目に見直したというのが今回の見直しになっておりま

す。それから10年後ですから、平成32年から41年間の10年間について31年度につくるといふふうなことになっていきます。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

もともとスタートしたところはこの時点だからということですけども、でもこの時点のときに詳細なことは書いてなかったんですよ。今詳細なことを、過去のことを書いてるっちゃうふうな格好になってるもんです。まだほらたくさんあるわけですよ。だから、ほかのところに住んでいる方はですね、ある程度見通しが立てたがいいと思うんですよ。10年間ぎりぎり待ってからその先じゃなくてですね。例えば赤尾住宅についてはですね——建てかえがもうたくさんありますということで、赤尾住宅についてはもうこの時期にですね、ここも多分10年間是一緒と思うんですけども、用途が廃止になるわけですよ。廃止になるということはそこを買うのか、広げるのか、同時に解体するのかということも県の——あ、これ言い忘れたけど県営住宅と並列してるんですよ。県のほうではもう廃止とこういうなっているわけだから、それに応じたような内容の武雄市の対応ちゃうんですかね、こっちの計画もなくてはいかんじゃないかなというふうに思っております。だから、まあ10年間は建てたがいいちゅうことです。

そして次に気づいた点は、大野住宅は以前話したときには担当課の職員さんだからあれですけども、私が木造でしたほうがいいんじゃないか、鉄筋でしたら1世帯1,700万もかかるから低所得者を中心にと、そのマスタープランであるならば、そういうふうにしたほうがいいんじゃないだろうかと、こういう話をしているときに大野住宅のほうは地域にあった低層でつくりますよという話だったんですけども、この計画には鉄筋4階建て、ここなってるわけですよ。

それともう一点は、小原・高野住宅の統合と移転ちゃうことで、もうあと何年もないわけですけども、その移転先については大体どういうところを想定してあるのか、2つお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私これナンセンスだと思うんですよ。というのはね、さっき職員の名前が出ましたけれども、その職員等の話をここで出すというのはどうかということ。それと、これ一定肯定力を持つ話が私どもでできるのは執行部だけなんです。ですので、もしそういった話をされるのであれば、例えば何とか部長がこういうふうに言ってるということじゃないと、それはとてもここで議論するには当たらないと思っています。そういった意味では、木造の低層で

あつたりとか、おっしゃっているのは、そういう意味じゃ世間話の類いだと思っております。

その上で大野住宅については、地元の山口裕子議員さんを中心としてよく話をしたいというふうに思っています。やはり地元の実情を御存じの議員さんが、例えばどういった方々がお住まいであるとかということ、あるいはここにどういった対応で住むというのは、それは民意を得た地元の議員さんと話すのが第一だと思っておりますので、私自身はそういうふうにしていきたいと思っております。

そして小原・高野住宅については、これは以前何度も答弁をいたしましたけれども、現地じゃなくて違うところへの建てかえを想定をしていますが、ただこれについては都市計画の問題であつたりとかコストの問題であつたりとか、あるいはここにお住まいの住民の皆さんたちの実際の御意向であるとかさまざま、ここでどうこう言えるような簡単な問題ではありませんので、それはちょっと私どもにお任せをいただきたいと思っております。これも地元の猪村議員さんとか、さまざまなところでお話をぜひさせていただきたいと思っておりますので、宮本栄八議員様におかれては温かく見守っていただければありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら地元議員さんと十分にお話をしてですね、適地をみつけていただくようによろしくをお願いします。これが大野住宅ですね。これが高野住宅で、これは小原住宅です。

次に雇用促進住宅の購入の件です。以前市長が購入のことを言われておりまして、その後、災害対策住宅みたいなことで利用するというので、お話が向こうのほうの話が進んでなかったと思います。今度その物件のところですね、売却しますと、今年売却しますみたいなことの紙が張ってあったもんです。あら、とこう思っておったわけ。それでいろいろ聞いてみるとですね、まあ市長さんは、購入は無償が条件とかエレベーターとか、そういうなことをちょっと以前言われていたかなと思うんですけども、私の考えとしてはですね、評価額の半額であるならばですね、もう買ってもいいんじゃないかな。これが一般人だったら評価額どおりということだからですよ、担保じゃないですけど1回市がとって、そしてまたそれを譲ってもいいんじゃないかなというふうに思いますけども、市の考えをお聞きします。（132 ページで撤回）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この案件については、引退された山口良広議員さん、そして吉川里己副議長さんと密接に連携をとりながらお話をしているところであつたんですが、今民間売却に向けて準備が、雇

用促進の機構と進んでいますので、その状況を今見守っているところであります。

議員の御指摘の、これ政策論としてね、その半額で購入するというのはありと思うんですが、ただこれも市民の皆さんの負担になりますので、そういった意味で申し上げますと、これを仮に民間の売却が進んでなくても半額ということで費用対効果を見た場合に、それはありえないということはぜひ申し添えておきたいと、このように考えております。

いずれにしても、ここが今空き家が物すごく多いですので、これがそのままというのはありえないと思っていますけども、幸いにして今雇用促進の機構と民間の事業者の間で、売却に向けて、今手続きが進んでおるといふふうに聞いておりますので、その状況を今見守っているところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうことだったら、まあ買う人がいないと解体するとかいう話もありますので。民間の方が買っていただければですね。その民間の人と連携して半額で買ったやつを、売ってもいいんじゃないかなというふうにも思いますけども。（132 ページで撤回）

続いて、空き家対策です。空き家対策、簡単に言いますと、今回の空き家対策は固定資産税の改正です。今空き家——住宅を建てると住宅特例ちゅうて、6分の1に税金がなるんですけども、土地のですね、建物は3年ですかね。結局、空き家対策の話が一番最初あったときからずっと私これを思ってたんですよね。結局解体したら金が、税金の減免がないならば建てとったほうがいいというふうに、もうみんな考えるんじゃないかと。そうしてしているうちに、だんだんだんだん所有者が高齢化して、武雄からいなくなったり何かして、もう連絡がつかんようになってという、ある意味出遅れ状態になるのかなと。だから、もう最初から5年も住んでないという実態があるならばそこで住宅用特例をとってですよ——例えばそこで解体されたらあと10年特例をあげますよと——な格好で、空き家が新しいうちに対応していったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。そして本来言えば、この固定資産税って地方税だから我々が決められるはずであって、そしていつも税務課の人は実態実態ってこう言われますよね。何か調べに来て、いや実態が実態がと。でも、これは実態がないとですよ。だからその辺の——ほかのやつは実態実態って言われる、これは実態がないと。それもちょっとおかしいのかなというふうに思っています。もう常々思ってたんですけど、この間テレビでちょっと同じような意見を言う人がおったもんです。もうこれは、ちょっと出してみようかなと思って、ちょっと勇気を持って出したわけですけども、これについてお考えをお聞きします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと市長、待ってください。今議員の方からも指摘あっておりますけど、モニター使用についてはですよ、道路とかいろんな場所とかを特定してこう出す場合、市民の皆さん方がわかりやすいようにとか、あるいは国民健康保険税のグラフとかですね、負担率とかそういうものをわかりやすいものを出すとき、要所要所に使うということで議会改革調査特別委員会でもずっと協議していただいております。全部、最初から最後までこれを使って一般質問するということはだめだと。

〔16番「わかりました。」〕

議会改革調査特別委員会でもなっておりますので、御理解を。

〔16番「要点の箇条書きとしゃべったこと一緒ちゃうことですか?」〕

いや、これを全部出して質問したらだめと。要所要所に地図とかグラフとか大きいポイント的な言葉とか。そういったもので活用をということですので……

〔16番「わかりました。市民にわかりやすくしようと思っているんですけど、はいわかりました」〕（発言する者あり）

静かに、静かに。はい、御理解を。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いやあ、議長は優しいなあと思いますよ。私はやっぱりルールはちゃんと守るべきだと本当に思っていて、もしあなたがそういうふうにするんであればね、これ消すべきだと思うんですよ。これがやっぱりルールを守る、つくる人たちの最低限の話だと思うんですよ。いや、笑ってる場合じゃないんですよ。

それで、雇用促進住宅であなたがおっしゃいましたけれども、これ半額で買って売ればいいじゃないかって。これトンネルじゃないですか、これ犯罪ですよ。この市議会の場で、そういうことを軽々とおっしゃること自体ね、私は非常に不見識だと思います。ぜひ発言は取り消されたほうが、この武雄市議会の名誉を保全する意味でもね、それはぜひお願いをしたいなと思います。これ先ほど、あなたが最終的に申し上げたのは、これ犯罪です。それは私たちは絶対に乗りません。

空き家に関して申し上げますと、今、自民党、公明党、与党の政権がこの空き家対策についてオールジャパンで固定資産税の税法上の軽減について今真摯に議論をされていますので、私どもはまずこれに乗っかろうと思っております。これにのっかった上で、かつ地方税法の許す範囲で足りない部分があれば、一自治体としてさらにこの空き家の放置にならないような施策を考えてまいりたいと思います。あくまでもベースは、今自公政権で行われておられる税法の改正、固定資産税の減免についてこれを見つつ、それでこれに関しては私のところにも国交省からさまざまな質問等がありますので、これについては地方の実態を踏まえて今国交省にお返しを非公式にしているところであります。いずれにしても、これは大きな話で

ありますので、しばらくこれについてもお時間を賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしく願います。まあ地方税だから地方で決めていいんじゃないかなというふうに思いますけども。

続いて、道路行政についてです。市道の改良と里道の改良です。市道の改良についてはですね、こっちを見たほうがわかりやすいかもしれませんが、新武雄病院の横の水谷線っていうんですかね、都市計画道路とまた街路名と違うかもしれませんが、ここの手前のこの市道のところにですね、縁石がずっと張ってあって、その光るやつも壊れたりしててちょっと危ないんじゃないかなということで、この辺は——こちらのほうはですね、何か補修をしてあるですもんね。今後これをどういうふうにしていくかということと、もう一つはその水谷線が、落合表具店さん前のところですね、大体、法線的には川良のほうに向かっているんですよ。だから、これを今度道路にですね、垂直にしたほうがいいんじゃないか。川良のほうにはちょっと行きにくくなりますけども、今の交通の流れからすればこの道路から入ってくる人が多いので、放線を直角にしたらいんじゃないかなということを思っています。

以上についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

心配御無用でございます。これも土木事務所との協議だったり、あるいは武雄警察署、県警ですよ、協議であったり、なるべく事故が起こらないのが一番ですけれども、そういった意味でスムーズに曲がれるようにしています。これについても地元の朝長議員さんと密接に連携をしながら、地区の皆さんたちとの意見交換もしながら進めておりますので、これについても温かく見守っていただければありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

続いて里道のほうですね。里道の甘久のほうはですね、地元とお話をして決めるというようなことですが、上西山の件にはどうなってるかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

市道の認定ということですが、市道に認定して整備までというふうなことになっていきますので、今のところ地区と調整をやっているところでありまして、年度内にその結論を出したいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これについても、これは建設委員長の浦さんと話を進めていますので、要するに議員というのはそこなんですよね。やっぱり地元あるいは常任委員長さんのお力があるからこそ進めていくものだと思っていますので、これについても温かく見守っていただければありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしく申し上げます。そして先ほどのですね、雇用促進のほうの、割引して買って、それを縛りの年数を超えて売るとかいうふうなことも考えましたけども、それについては市長の言うように撤回したいと思います。

そして、次に教育子育てについてです。1、学力テストについてです。以前これと同じ質問を出したときには、まだ国のほうから点数が来ていないということで……（発言する者あり）、再び出したんですけども……（発言する者あり）再び出したんですけども、また今回ですね、質問の前に、こういうふうに公表をしてあったということで、もう公表はされていますと。事細かにたくさん書いてあったと。3本柱ぐらいのあれがあって、それについて補修をするなら予算はいくら、人材はいくら、何人っていうふうに思ってたんですけども、この対策というのが事細かにこう書いてあるもんですかね、まだこれがちょっと整理されて実際の施策になったときにですね、また予算と人材について質問したいと思います。答えとしては、こういうふうにしてホームページに掲載してあるということで、この質問は終わりたいと思います。

次に、学校の改築の中の武雄中学校の防音対策です。これは前の場所というか、テニスコートのところですけども、ここに今工事が進んでおります。そして場所的には、これには書いてないですけども、ここの後ろが先ほどの家ちゅうことですね。これなんで——ああ、これがもう、このパネル自体が終わってるっていう意味ですけども、ここに家がたくさんあるんですよ。こういうふうに、こうしてもらえばよかったんですけども、そこで結局前はこちらのほうに武道場があって、それは武道場が先に建って、あとからその家を建ててあるということで、あとから来た人っていうことなりますけども、今度は今ある家のそばに寄ってくるということですので、それなりのことを対策をしなくちゃいけないちゅうことを以

前言っておりました。それについて壁っていうですかね、武道場の壁を厚くしますということで、そしたらそれでいいですね、というふうに言ってたわけですよ。その後にまた私が知ったことが社会体育で夜も使いますとか。そして、私はずっと神棚があって壁がだだっこっち側にあるのかなと思ったんですけども、窓がありますよと言うわけですよ。窓があったら太鼓みたいにボンボンボンこうなるんじゃないですかと。そこで、もう今いろいろ言って壁にしろというのも難しいので、そのガラスを今ピアノをするときでも二重ガラスなんかをしてですね、音が出ないようにしておりますので、ここでも夜間も使うぐらいだったら二重ガラスぐらいにはしたらどうかということで、今回提案していますのでお答えください。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

武雄中学校の武道場につきましては、12月の完成を目指して今工事を進めております。

先ほど議員から提案がありましたペアガラスにつきましては、まず結論から申しますと、体育館あるいはこういう武道場は夏場はですね、どうしても高温になって窓を開けるということで防音効果が薄いんじゃないかというふうに考えています。

ただ、この防音対策は必要でありまして、今まずですね、既存の今の武道場、これがどれぐらいの騒音が出ているかそれをまず調べております。授業中、部活、社会体育の時間、そういうことでその測定を行いました結果、国の環境基準この基準値以内ではございます。ただし以内ではありますけれども、やっぱり防音対策は必要でありますので、今のところですね、武道場の本体の壁の内部に、まあ吸音材ですね、グラスウールを設置したり、また内壁には反響音を吸収できるような材料を使って防音対策を進めてます。さらに先ほどありました、その武道場の西側ですね、民家に接するところのフェンスのところには防音壁もつくってですね、対策に努めているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

この外に防音壁をつくるぐらいだったらですよ、何もペアガラスをしたって2倍ぐらいの金額しかならんわけだからですね、そこまでせんと住民の人も納得いかんじゃないですかね。最低、普通の家だって今の大東建託とかそういうアパートでもですよ、ペアガラスになってるっちゃんないですかね。だからそんな大きな話じゃないと思いますので、ちょっと検討をよろしくをお願いします。

次に、学校の改築で太陽光パネルのことについてです。以前、武雄中学校のやつがですね、

結局 10 キロで 1,000 万というわけですよ。だから 1 キロ 100 万になるわけですよ。でも、そのときもいろいろあったかもしれんけど、今もインターネットをちょっと 5 分も開いたり、新聞をこう見ている人だったら 1,000 万も使えば 50 キロは乗りますよね。だからもう普通の新聞にですよ、25 万とかで計算したやつがシミュレーションで出てるわけですよ。例えば九州地区で光をしたらですね、利回り何%って出ているわけなんですよ。だから、この間もちょっとそういうことを言いました。そして入札のところの問題かなと思ったら、いやもう設計書がそういうふうになってきているので、通常の市場価格で入札すると多分低入札で選ばれんとじゃなからうかと、逆に。というような状況じゃないかなと思うんですよ。だから入札のほうでもないということは、教育委員会がそういう市場を調べていないか、それを受けた建設課のほう市場を調べてないかちゅうことになると思うんですけども、この辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

基本的には学校施設に設置いたします太陽光発電設備と一般住宅用を比較するというのは、ちょっと無理があるんじゃないかなというふうには考えております。

まず基本的に先ほど設計額出ましたけれども、それは基本、県が定めております単価を採用して積算をしていただいております。そういう中で、まず一般住宅用と学校が違うというのがですね、例えば武雄中学校見てもわかりますけれども、ほとんど 3 階建ての部分とかですね、そういう高いところに設置し、なおかつそこからキュービクルまでですね、受電設備までずっと配管をします。だから、そういう配管の距離等の長さが通常の一般の住宅用とは全然違います。それとあと学校ですので、環境教育ということで、そういうモニターあるいは気象データを収集する装置、これも設置いたします。さらにまた中学校につきましては停電時ですね、非常用電源として活用するというので、そういう切りかえ装置、そういう装置もつけます。そういうことで、そういう装置等をつけますのでどうしても割高になってくるといふふうに、それを理解いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

まあちょっと理論で言われれば理論で返さんといかんと思いますけども、そしたらですよ、パネルの単価はいくらですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

具体的な金額は今資料を持ち合わせてませんが、それぞれのメーカーによって単価は違ってくるのではないかなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

それは、違う差ってどのくらいと思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

今資料ございませんので、単価については存じ上げません。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっとは発注する側はですね、少しはそこを調べないとですよ、家庭につけている方だったら主婦だってわかってるわけですよ。営業マンと話してですよ。だから、あまりに違いすぎると信頼を失うんじゃないんですかね、はっきり言って。（発言する者あり）これが、はい。今度 1,000 万ついていたからですね、いや今度は 30 キロ、40 キロつけるんじゃないかなと思ったわけですよ。この間のこともあってですね。そしたら県の単価がそうになっていると言いますが、そしたら給食じゃないですけどもサニックスさんにですよ、プロポーザルじゃないですけどそういう入札にしてですよ、もうサニックスさん、ほらパソコンを武雄でつくってですよ、結構職員さんも募集してあるわけですよ、はっきり言って。パネル自体はソーラーフロンティア以外は中国とかですね、韓国とかそういうことになりますので、パソコンも武雄でつくってもらってるちゅうこと、私からするとありがたいという感じでもんね、はっきり言えば。国内でつくる分を武雄でつくってもらうということであればですね。だから、そういうふうな入札の方式ですよ、そのプロポーザルとか地元です、サニックスなんかもう特に安いほうですよ。こう新聞にも出ておりますけども、誰が見ても頑張ってるなというような単価を出してありますよね。だから、そういうふうな入札の方法を変えることはできないんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

この工事等につきましては、専門的な見地からの建設課のほうに委託をしております。そういうことで今建設課のほうといろいろ協議してこういう結果になっておりますけれども、そのことにつきましてもまた今後、建設課等と協議したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

本当、検討してください。

武雄のですね、こういう——いかにといかんですけども、市のことを応援されてる人がおられるんですね、企業の方で。でもこれに関しては、やっぱおかしいと言われるんですもんね。だから一応、もう一回検討していただかないと、今からずっと学校建てかえのとき——まあ、3階建てと言ってもですよ、結局足場が建っているときに建っているわけなんですよ、これを建てしまった後に足場を建ててするということとまた違うわけなんですよ。だからこの時期につくらんといかんし、今からずっと改築するときにまず最初にそうしとって、スマートスクールというですかね、結局その学校がエコなんだとシステムなんだというふうにしていかんと、今からパソコンとかそういうのをを使うのに限っても学校で言えば電池ってというような感じになってくんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

それで、2学期制については時数を稼ぐということで、私も先頭になって2学期制に賛成をしてきました。でもその後夏休みにできると、エアコンも設置するからなおできるということ、流れは夏休みのほうにしたほうが一番最適だというふうになってきているんじゃないかなと思います。

そこで、教育長も何かちょっと見直すような発言があつたかなというふうに私の聞き取りが間違っていなかったらそういうふうに思うんですけども、もうそろそろ先々を見て転換するにしてもですね、ある程度の結論を出さなくちゃいけないと思いますけども、その辺についてどうお考えかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現在の学校等の状況、校長等との協議もいたしましてですね、見直すということになるとかなりの仕事量となってまいります。したがって当分の間はですね、2学期制のままでいくということで話をしております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

見直すのが手間がかかるからということよりもですね、子どものことを考えて夏休みに1回区切りができて、そこで新たな課題を設けて勉強するというようなことも一つ頭に入れてやっていただきたいと思います。

それで次が——それともう一つは土曜日開校の件ですけども、土曜日開校も私から言えば

スポーツとか習い事をされてる方、それとか地域の行事ですね。土曜日、週休2日制が基本になってそこに当て込んどると、そういう人がいると。ただ何もしてない方は暇であると。せいけん何もしてない方が暇だから、その人に合わせて土曜日もやりましょうというのはちょっとおかしいんじゃないかなちゅうふうに思ってると思います。していない人をさせるっちゅうか、してもらうのが今までの教育のシステムちゅうか、週休2日の意味をなすものだと思うわけですよ。それで、今の10日間の中には授業参観とか何とか今までもしてた部分が入っておりますので、その分で5日ぐらいか10日まではやむを得んかなというふうに思うんですけども、ここを——まあ、ある地域によれば、もう月の2回は土曜日というところもありますよね。だから教育長がどの辺を目指しているのかちょっと私わかりませんので、来年について何日程度考えているのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

小中学校の制度的な部分をいじるというのは非常に慎重にしなければいけないということは常に考えているところであります。来年度につきましてもですね、現在の10日程度という線は崩さないでそのままいきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうことであつたら、よろしくお願ひします。まあ2学期制のこともそのクーラーの設置と、そこを総合的に考えていただきたいと思ひます。

それと、武雄保育所の移転についてです。武雄保育所の耐震化とか民間の委託に伴って移転ということですけども、この移転の一番まずスタートとしては武雄市のほうに移転候補地を3カ所程度提案すると。私はもう向こうに決めてもらってもいいんじゃないかなと思うんですけども、まあそういうふうな方式をとるとということで、以前心配せんでもいいと。3カ所、交通の便のいいところを提案しているみたいなことを言われていましたけども、その後ちょっとお話を聞きませんので、どういうところを提案してですね、今どういう状態なのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

旧武雄保育所でございますけども、現在は武雄保育園となっております。

ここの移転先でございますけども、保育環境あるいは交通の利便性のよい場所、これを運営の法人のほうに御提案をし協議をしてきているというところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

部長、この名前、名称違ってたらちゃんと訂正させてやってくださいよ。保育園と保育所。
16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

今は武雄保育所じゃなくて武雄保育園ということですね、わかりました。

それを、ちゃんとやってますと、それはもうこの間と同じですよ。この間と今の差を、そしたらお答えください。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

わかりますか、今質問の内容。

宮本議員、もう一回。

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

この間も話し合ってますということですよ。その途中経過がどうなっているのかを、その辺をお答えください。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

静かに。

○諸岡こども部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。数カ所でございますけども御提案をいたしました。当然、法人のほうが主体的にお決めになるということになります。これらの部分を協議しながら、次の段階に進めていきたいということで現在対応をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

大体、それはいつを目標にしてありますか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。できるだけ早く移転についてはできるように頑張っていきたいということでございまして、一刻も早い移転ができるように用地の確保に向けて関係者の御理解、御協力をお願いしていくということになってまいります。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

大体目標をいつ——今までは決めてあったですよ。いつまでにと大体決めて行動してあ

ったと思いますので、そういうふうにしたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

以上をもって私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、16番宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、11時まで休憩をいたします。

休	憩	10時52分
再	開	11時00分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、21番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長より登壇の許可をいただきましたので、21番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。執行部の答弁は簡潔で、正確にお願い申し上げます。

まず、防災についてであります。きのうの答弁で報告がございましたが、確認の意味で本年8月の長雨による被害状況を再度報告をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

8月の被災状況ということでございますけれども、8月の4日、5日の大雨の影響によりまして、8月の6日の早朝に県道武雄福富線の法面が崩壊し、幸い人的な被害はございませんでしたが、現在片側通行というような状況であります。それから8月の20日から、また激しい雨が降りましたけれども、特に山内町、武内町、若木町を中心に大雨になっております。武内観測所では午前3時から6時までの3時間106ミリという大雨を記録いたしまして、午前4時23分には土砂災害警戒情報が発表されたという状況であります。さらに北方町の西宮裾におきまして市道の法面が崩壊をいたしまして、こちらのほうも人的な被害はございませんでしたが、現在70メートルの仮歩道を設置しているというような状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

確かに今報告ありましたけど、8月異常に雨多かったですもんね。ほとんど晴れた日があんまりなかったんじゃないかなと思いますけども、ちょっとモニターばよかですか。（モニタ

一使用) 防災チャンネルとあるんですけども、このことでちょっとお尋ねをしていきたいんですけども。

まずもってですよ、有線テレビでやっているこの放送はですよ、市がやっているのか、どこがやっているのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

この防災チャンネルにつきましては、株式会社ケーブルワンさんのほうで今年の6月から放映を開始されているというふうな状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

ある北方の方からちょっとありまして、雨量ですよ、こうリアルタイムに出ると本当に助かあねと言んさあわけですよ。そいぎ結局ですよ、携帯で確かに見られるとですよ。でも高齢者はですよ、茶の間で見んさあわけですよ。そいけんこうリアルタイムで、例えば北方で今1時間当たり何ミリ降りようとかこう出てくればですよ、目安になあていんさあわけですよ。近くの、例えば川に行つて今100ミリ降つとつたら、こんくらい川が太るけん、そういうふうにして自分でですよ、目安になるからですよ、そういうふうにできんもんかなという話でしたけども、まあケーブルワンさんがしているならですよ、まあ、やっているところにですよ、そういうお願いができないかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

おっしゃいますように、やっぱりテレビで見るとというのが一番見やすい、わかりやすいというふうに思います。そういうことで、ケーブルワンさんのほうに御相談をいたしました。そういうことで、台風接近とか大雨の際、そういう時間雨量とか積算雨量等について文字であらわすと、下のほうにありますけども、そういうことで準備をしているということでございました。

[21番「ああ、そうですか」]

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

特にですよ、地区ごとに例えば北方はどんくらいとかですよ、どこはどんくらいとかですよ、そがんふうにやっぱり出てくればですよ、助かんさあわけですよ。そいけん今私が言

うたごとですよ、見やすいなあと言んさあわけですよ、そいけんその点を含めてですよ、再度またお願いをしていただきたいと思います。

次に、消防団について質問をしていきたいと思えます。これ消してください。質問として、まず佐賀県の消防団の数ですね、これ私は全国一だという話を聞きましたけども事実ですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

人口1,000人当たりということで計算をいたしますと、全国で1番ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

一応、全国一だということで今答弁いただきましたけども、実はですよ、私も5年半ぐらい前に1回この質問したんですよ。また同じ人からですよ、言うてくださいと頼まれました。そのとき話したのがですよ、実際自分はそのとき部長をしてですよ、やめて一団員に戻ったんだけどね、新しい人を入れようと思っても若い者がおらんと、おったとしても入ってもらえんと、消防団員やめられんとですよっていう話だったんですよ。それでもうその人がですよ、もうあれから5年たったわけですよ。いまだにやめられない、困ってですよ、私に相談して、その人はですよ、橘の人ですけどね、部長をして一団員に戻って、また2度目の部長もしとんさあわけですよ。（笑い声）いや本当ですよ。本当にね、もう私は57ですよって、もう20年以上おるんですって。やめられんとですよって、もうつくづく言んさあわけですよ。

そこでですよ、お尋ねしたいんですけどもね、21年の3月、今から5年半前ですよ。そのとき私が質問したときはですよ、部長をしてから一般団員に戻った人は何人ぐらいおんさあですか。そのときは、123人おんさあわけですよ。本来ならば、大体部長まで務めたら勇退ですよ、退職ですよ。じゃなかったら、上部団員に行くかですよ、そういうのが大体普通なんですけどもね、その時点で123人おったんですけども、今何人ぐらいですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

おっしゃいますように、部長を経験して再度団員のほうに戻ったという人数につきましては、現在全体で160人いらっしゃいます。

〔21番「160人」〕

さらに難しい状態になっているというふうには言えると思えます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

前は 123 人。そいぎ、結局ですよ、今 1,423 人ですかね、実数が。1 割以上、そがんもんのおんさあわけですよ。また 5 年前とするぎですよ、増えとうちゅうことですよ。ということは活性化していない、滞っている状態じゃないかなというふうに思います。

ただそう言いつつも、まあ新聞の話をしますけども、市長が今度英断で、職員を条件つきで消防団に採用するとかそういうのが載ってましたので、ちょっと御紹介をしたいと思いますけども、これは今年の 5 月 29 日の佐賀新聞で武雄市職員消防団加入、33 歳以下男性団員確保で要請へということで、全国的に消防団員の数が減少している中、武雄市は 33 歳以下の男性職員を居住区の消防団に原則加入することを決めたというという記事がございました。そして、今度は 6 月 12 日の西日本新聞ですけど、採用条件は消防団入団と。武雄市の樋渡市長は 11 日に、8 月の募集する来年度の市職員の採用から 33 歳以下の男性について消防団入団を条件としたいと考を示したということですけども、その後の答弁でですよ、男性に限らないというふうな答弁をいただき、男女を問わないということ聞いております。樋渡市長の言葉の中にはですよ、公務員は一般市民とは違う責務を有しているの法的に調整する必要があると思うが、消防団に入りたくない人を採りたくないというふうに述べられておられました。

〔市長「そうです」〕

私はそのときも、こういう提案を私はしました、5 年半前に。条件ばつけんですかって。消防団に入るとば条件つけて採用せんですかと言うたときはですよ、その当時は、まあ条件は無理だという答弁でした。要請としてはオーケーと。無理な理由は試験の公平性、中立性の関連から無理だという話でございましたけども、今度は市長さんが英断で、こういうふうな立派な制度をちゅうかですね、こういうふうな条件をつけていただいたちゅうことを高く私は評価したい。まあちょっと遅かったですけどもね。

そこですよ、ちょっとお尋ねをしたいんですけども、今度から国の資料によりますと、これは法律が変わりましたね。消防ですよ、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律というのが、去年の 12 月にできておまして、消防団の強化というのが 8 条にございまして、国及び地方公共団体はすべての市町村に置かれているようになった消防団が、将来にわたり地域防災力の中核を欠くことのできない代償性のない存在であることを鑑み、消防団の抜本的強化を図る必要な措置を講ずるものとする。消防団加入の促進ですね、9 条、国及び地方公共団体は消防団への積極的な加入が促進されるよう地域を自らが守るという意識と啓発を図るために必要な措置を講ずるものとするということで、それを受けて消防庁次長からですよ、消防団を中核とする地域防災力の充実強化に関する法律の交付及び施行

についての通知などがございまして、この中にも消防団の強化、消防団への加入促進というふうに促進強化をうたっておりますけどね。実際ですよ、質問としてですよ、新入団員が入ってきて、私はその適齢者減っているんじゃないかと思っておりますけども、その辺どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

消防団の適齢層というのを仮に 35 歳未満というふうな年齢で区切って言わせてもらいますと、男性ということで申し上げますと、その人口を 10 年前と比較をいたしますと、平成 16 年の 4 月が約 4,400 人、それから今年の 4 月が 3,750 人ということで 650 人ほど減少いたしております。減少率にいたしますと約 15%ということで、人口そのものが減っているというふうなことでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ 15%、650 人ぐらい若い者が減りようということはわかりました。まあ、東日本の大震災を契機に、国が消防団の充実強化を図るのはですよ、気持ちとしてはわかあとですよ。気持ちとしてはよくわかりますよ。ただ適齢者が減ってる中でですよ、国が地方に求めること自体に無理があるんじゃないかと思えます。わかりやすい話をしたら、高校は再編があったですたいね。あれは何で再編ですか。子ども減っているから高校ば減らしようでもんねって、これわかりやすかったですよ。ただ私も議員の立場だから、消防団ば減らせとまで言いませんよ。ただね、私はこういうふうに国が求めていることにね、ちょっとね、この方向性っちゅうのには無理があるんじゃないかなと思えますけども、気持ちはわかりますよというのも思えますけども、そう思いませんか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

おっしゃっていることは非常にわかります。同感いたします。今さっき言いましたように、適齢層の若者自体が減ってるという中で災害はこういうふうに多発をしておりますので、消防団そのものは、ぜひ定数確保したいということで、相反する状況をどうやって打破するかということですけど、非常に難しい面があるかとは思えます。正直そういう気持ちであります。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

最後にですよ、この問題質問したいんですけども、まあこれはですよ、市の消防団と市が協議した上の前提の話なんですけども、例えば20年以上勤めた団員に限ってですよ、本人が希望すれば新入団の補充ができなくてもやめるような制度、そういう制度をどうしてもつくってもらいたいと思いますけども、この点についてはどうなんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

先ほども申しましたように、こういう状況の中でどうしても団員の数を確保したいということがございまして、この場でそういうことをお約束するということはできないと思いますけれども、団員の負担——結構訓練とかですね、そういうことで出動する機会もございまして。そういった面で、できるところは軽減を図りながら、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思っております。そういう件につきましては、ぜひ、よくよく消防団のほうとまた協議をいたしまして、検討できることは検討していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

きょう消防団長もお見えですけども、私ね一番最初に市長に就任して驚いたのは、出初め式のあの長さ。私になったときの前まで3時間くらいやって、あの寒い中ですよ、1月の。これ、出初め式そのものがもう意味があるのかなど。要するに1月のすごい忙しい時期に、しかも寒い中ですよ、ああいうふうに行進をすること自体にね、それは儀式としては意味があるかもしれないけれども、今団員さんが減って行って、かつ、あれですもんね、そういったものに対して若い人たちがどう思っているんだろうって。それよりも実際的な訓練をもう少ししたほうが、同じ時間だったらですよ、いいんじゃないかなって思ってるんですね。なおかつ、吉川里己副議長が再三おっしゃって実現させましたけれども、年末の警戒ですよ。あれも、もうことほどさようにもう意味がほとんど薄れているんじゃないかと。昔ありましたよね、朝日町のどこかでね、年末警戒のとき火事があって誰も行く人がいなかったというのがありますので、一回これね消防団で総見直しの時期が来てるんじゃないかって。それが、私たちが思っている以上に負担になってるんじゃないか。これができるのは末藤さんしかいないですよ、消防団長の——とっておりますので、負担軽減はそういった身の回りのことからやっぱり考える必要があるだろうと。重ねて申し上げますけれど、消防団の果たす役割はやっぱり大きいんですよ。最近私が住む地区でも繰り返し今火災が起きていて、やっぱり早いんですよ、消防団の。しかも、物すごく訓練をしてもらっていて本当に頭が下がりますので、そういった皆さんたちのお気持ちをもっと大切に、今でも大切にされてま

すけれども、さらにやっぱりこう思い図る必要があるだろうと。

それでデータで申し上げますけれども、私ども市の職員の 33 歳以下のね、95%がもう消防団に加入しています。どうしても、残りの 5%ですよね。ちょっとこれ数を申し上げると特定になるので言いませんけれども、例えば介護、親御さんの介護が必要だったりとかいろんなちょっと事情がありますので、やむを得ない事情がありますので、そういう意味で入るべき職員は全員入っているということですよ。これはさすがに武雄市役所は、やっぱり副市長を中心としてすごいなということは思っております。

いずれにしても、まず隗より始めよ。職員の条件の話も出てきましたけれども、やはり武雄市の職員が消防団の活動等においてもね、先頭に立っていかないと、地域住民の皆さんたちの気持ちがくっついてくるとはとても思えませんので、御指摘のようにいろんな諸事情ありますけれども、市民福祉の維持向上に向けて頑張ってもらいたいとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

市役所職員さんたちの消防団加入がですよ、私も 5 年半前にも言って数値目標もつけて上がるように頑張ってくださいという話もしましたけれども、今市長の英断でですよ、そういうふうに職員さんの加入促進を図られていることには高く評価しておりますけどもね、末藤団長さんがおられますけどもね、本当にこの見直しですね——やっぱり、部長までして一般団員に戻った人が 160 人もいるというのは、ちょっとやっぱりはっきり言って異常な状況であってですよ、やっぱり、やめられんてなったら誰も新しくもう入らんですもんね。そがんごた状況やったらですよ。そいけんやっぱりですよ、その辺は減らすとこ減らしてでもですよ、そこはですよ、何ですかね、協力団員ですかね。何ですかねあれ、何て言うんですかね……（「支援」と呼ぶ者あり）支援団員か。そういうので、こうカバーするとか何とかしてですよ、やっぱ 50 も過ぎて、部長ばして、一般団員になってまた部長ばするごたことは二度とないようにですよ——やっぱり本当に切実にその人は私に訴えられたんですよ。何とかしてくれんですかって。そういう思いで、そういう気持ちをお伝えしたくですよ、きょうはこの質問を取り上げましたですけども、まあ消防団のことはこのぐらいにしときます。

次にですよ、体育施設についてであります。これもですよ、ある人の話なんですけれどもね、ちょっと表現は悪いんですけども、その人の話では、私もあんまりわからんやったとばってん、鹿島の陸上競技場に行ったらストップウォッチば押さんでもはかられたって。松尾て、わいもこればゆうてくいろって。鹿島しゃーがって。これ私の言葉じゃないですよ、その人の言葉ですよ。鹿島しゃーが、あるとばいって。3 万人ぐらいの鹿島しゃーがって、武雄でもつくるごと言うてくんさいっていう話をいただきました。

そこです、私もこういうのなんか苦手なんです、体育施設なんかね。専門じゃないのでわかりませんが、ちょっと調べたら計時システムというようなシステムらしいですね。それがなんか鹿島はついでとらしいです。武雄はなかとばってんですよ。

質問としてですよ、白岩競技場に計時システムの導入ができないかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

御質問の計時システムにつきまして、モニターを使って御説明をしたいと思います。（モニター使用）こちらのほうが計時システムと言われるシステムでございますが、スタート面によりましては、このスタートのピストルの音、それからスターティングブロックですね、これを離れるときの瞬間をセンサーが感知するという形になっております。

一方ゴールのほうでございますが、ゴールのほうでは右下のほうにありますように、ゴールする瞬間をですね、センサーが捉えるというシステムでございます。

白岩競技場でございますが、御承知のとおり白岩競技場、土の走路になっておりまして、昭和51年に建設されまして、既に38年がたっておりまして非常に古い施設でございます。こうした走路が土であります白岩競技場にですね、計時システムを導入するという形になりますと、走路にセンサーなどの配線を埋め込んだ上で、そしてまた全天候舗装材というものを舗装する必要がございます。仮に設置をするということであれば2億円以上の経費がかかるということが試算されておりまして、導入のほうは考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

古い51年にですかね、できた競技場なので2億円以上かかるんです、考えてないということですね。もう、どっちみち新しかとはつくらんですか。新しかですね、私はそう思いますけども。

質問になりますけども、公式大会ができるようなですよ、ほかの議員さんも今までこういうふうな話されたと思いますけども、陸上競技場の新設についてはどがんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

御承知のとおり、今後の体育施設の整備につきましては、市内の全施設について全般的に総合的に考えつつはございます。したがって、もし今後陸上競技場の建設を考えるということがございましたらば、そのときには研究課題の一つとしてさせていただきたいという

ふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

その人はですよ、鹿島しゃーがつくっとおけんですよ、という話やったんですけどもね。いずれにしてもですよ、そういうのもまた研究して考えてくださいよ。もう、この質問はこれで終わります。消してください。

次にですよ、公開質問状についてであります。写真よかですか。（モニター使用）

これはちょうど選挙期間中に、私のところにも松尾初秋様ってこうね、武雄市図書館・歴史資料館を学習する市民の会からこういうふうな封筒が来まして、中は武雄市長、市議会議員立候補の皆様へちゅうことで、こういうふうに書いて来たんですね。武雄市議会議員候補の人にはこういうふうな内容で来ましたけどもね、これが4月の1日に持ってこられたわけですよ。（発言する者あり）

それですよ、これですね、私ですよ、これ何ですかね。武雄市図書館・歴史資料館を学習する市民の会ですよ。今回は市議会候補の話だけしかしませんけども、あなたは議会基本条例の制定する意思がありますか。あなたは市民の報告、説明、どのような形で行いますか。あなたは小学生以下のタブレット端末反転授業導入に賛成ですかとか。これ何も関係なかとですよ、図書館に。私はですよ、こういう団体から来れば、やっぱり図書館に今後——図書館をどがん思いますとかですよ、そういう質問内容ならよくわかりますよ。何も関係なかとですよ。私ですよ、これ選挙の嫌がらせじゃないかというふうには感じました。違和感を感じました。この質問自体に、はっきり言って。（発言する者あり）そういうふうに思いましたけどもですよ、この団体と質問内容が乖離していると私は感じましたけど、市長はそう感じませんか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これね、公開質問状を出す権利というのがあって、それはちょっと私たちも受ける立場であると思うんですが。ただこれ問題なのは、このとき投票日が4月6日日曜日で、選挙告示が3月30日なんですよ、1週間前の。これ私たち一緒だったじゃないですか。これね、熊本にはくまモンっていますけど、この場合だったらこれ、いちゃもんと言います。（「うまい」と呼ぶ者あり）いや本当にそうなんですよ。我々は告示の日にそろえて選挙公報を出してないですか、選挙公報を。ですので、市民の皆様方はそれをごらんになった上で、かつ立会演説会を場合によってはやるじゃないですか。そこにお越しいただいて、さまざまな質問をするというのは僕はありだと思うんですよ。しかし、告示が終わってこれを出すという

ことは、手間暇以上に我々が公職選挙法上で許されている、認められているものを超したもののなんですね、これ。ですので、そういったものについて、確かあの当時メディアもね、こういうの出てきたというので、僕はメディアで知ったんですよ。当時私のところは選挙事務所にこれが来ましたので、それはもう見もできなかつたんですね。私のところに話が来なかつたんで。確か、佐賀新聞か西日本新聞か朝日新聞かな、こう見て何じゃこりゃって思ったんですね。かつ、メディアもどうかと思いますよ、こんなのを載せるのは、告示の後に。

ですので、非常にあのときは出された方々にも不信感を抱きましたし、かつ選挙を私たちは正当な権利あるいは義務にのっとって行っているときにね、メディアの報道自体にも極めて不信感を抱いたということに私は尽きると思っておりますので、そういう意味では、ちょっと長くなりましたけれども松尾議員さんのお考えと一緒に。嫌がらせだと思います。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

出す権利はあるばってんですね、確かにね。何も関係なかですもんね、図書館と。物すごく私は違和感を覚えました、はっきり言って。

それですよ、これですね、こういうふうに今さっき見せたんですけどね、ここですよ。つきましては大変お忙しいと思いたがって、忙しすぎ出さんぎよかとですよ。 (笑い声) そがん思わんですか。忙しかと思いたがって、出さんぎよかとですよ。

私ですよ、私もちゃんと書きましたよ。選挙期間中のため大変お忙しいとわかっているなら回答期限を選挙中に決めるべきではないと考えますって。よって重大な質問項目なので、期限までに回答はできかねません。平成 26 年 4 月 1 日武雄町花島松尾初秋と出しましたよ。正々堂々とできませんよ。でもねこれね、間違えたんですよ。反省点です。できかねません、これ加えたらいかんとですよ。 (「そうそうそう」と呼ぶ者あり) できかねますと書かんといかんとですよ。 (笑い声) いや本当に。そういうつもりで言ってないんですけどもね、本当はね、できかねますって書かんばいかんとです。私もやっぱ国語力がなかとですよ。できかねますは、できません。できかねませんはね、できてしまうかもしれませんというお話になるんですよ。 (笑い声) でもね、できませんでした。結果、嘘言ってね、すらごと言うたかもわかりませんよ。でも、よかですよ。4 月 1 日なんとかフル、エイプリーフルフルですね。 (笑い声)

そういうことで、私の気持ちとしてはですよ、正々堂々できないという意味で書きました。正々堂々書いたけど、内容は門前払い的な回答ですよ、はっきり言って。まともに回答した人が 9 人、無回答が 15 人やったわけですよ。私ね、これ選挙妨害と思ったんですよ。何でかっていったらですよ、まともに答えた現職議員さん全部票ば減らしとんさあとですよ。

(笑い声) まともに答えた現職議員さん、A 議員さん前回 1,256 票、今回 1,192 票。64 票減

です。(笑い声) B議員さん前回 1,210 票、今回 1,000 飛んで 99 票。111 票減ですよ。C議員さん前回 1,258 票、今回 890 票。368 票減ですよ。D議員さん 948 票ですね、前回。今回 821 票。127 票減ですよ。E議員さん前回 980 票、今回 797 票。183 票減ですよ。F議員さん 1,133 票です、前回は。今回の得票数 796 票。337 票減ですよ。G議員さん前回 930 票、今回 796 票。134 票減ですよ。ということはね、こういうふうな選挙期間中にですよ、この回答のためですよ、時間をとって頭を使ってですよ、おろそかになった結果がですよ、こういう結果になったんじゃないかなというふうに思うわけですよ。(笑い声) 選挙妨害そのものではないかというふうにね。まともに回答した現職議員さんの票がみんな減っていると、そういうふうに私は感じました。「名前出して出して」と呼ぶ者あり) いや、名前は言えませんよ。個人情報ですよ。

私はですよ、市長にですよ、私はねこの結果からいけばですよ、選挙妨害そのものだと思うわけですよ。まともに答えた現職議員、みんな票ば減らしとんさあとですよ。(発言する者あり) (笑い声) そういうふうに思いますけども、市長そう思いませんか。

○議長 (杉原豊喜君)

樋渡市長

慎重に答弁を。

○樋渡市長〔登壇〕

慎重に答弁をしたいと思っておりますけどね。

これ少なくとも私は因果関係はないと思ってるんです。やはり 4 年に一遍の選挙というのはやっぱりその 4 年間に行ったこと、そしてこれからの公約等を見てこれからの期待することのいわゆる通信簿だと思っておりますので、これ一つでこう減らすというのはないと思うんです。

ただちょっと今、資料を持ち合わせておりませんが、少なくともメディアでね、市長派とあるいは与党派と言われている方が 4 年前の選挙のときの得票率は 65% なんです。今回の選挙で七十七、八% まではね上がっているんですね。ということは市民病院の民間移譲だったり、図書館だったり、さまざまな施策を進めてきたことが一定評価をされてるということだと思いますので、まあこれは事故だと思います。(笑い声) 事故だと思います。これだけでね、減らしたというのはちょっとあまりにも気の毒ですので、今までの行いがこういうことに結びついたらのかなというふうに思っております。

○議長 (杉原豊喜君)

21 番松尾初秋議員

○21 番 (松尾初秋君)〔登壇〕

私はですよ、でも選挙期間中の一番忙しか時間にですよ、頭を使いですよ、時間を使ってですよ、回答した結果が私はですよ、こういうふうな結果になったんじゃないかなと。無回

答の人はですよ、高い低いまちまちですよ。ね。(笑い声) ですよ、まともに回答した現職議員さんは何でかみんな減らしとんさあけん、私はそういうふうに感じましたけどもね。これは市長と見解が違いますけども、私はそういうふうに感じました。

次にですよ——もうこれ消してください。次にですよ、動物愛護についてであります。私ですよ、犬・猫の殺処分ゼロの武雄市を目指したい。そういう思い、そういう気持ちで今回質問をしていきたいと思えます。選挙公報にもですよ、しっかりそのことをうたってきました。

質問としてですよ、猫をですよ、避妊・去勢に対する一部助成がなされているかですよ、そのまず利用状況についてお尋ねしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

武雄市の猫の避妊あるいは去勢に対する補助につきましては、猫の避妊について5,000円、去勢に対して3,000円を補助をしているところであります。過去3年で見てみますと平成23年で去勢が47頭、避妊が84頭、助成額としまして56万1,000円。平成24年が去勢56頭、避妊122頭、助成額77万8,000円。平成25年が去勢55頭、避妊158頭、助成額としまして955頭（150ページで訂正）ということになっており、今実績としては増加傾向にあります。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

増加傾向というのはわかりましたけどもね。この条例の要綱ですね、1世帯ですよ2匹までに限定しているんですよ、制限している。3匹じゃだめなんですか。質問として、2匹に限定している理由は何ですか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほど平成25年度の助成額を間違っておりまして、95万5,000円ということで訂正お願いします。

1世帯2匹までということでありましてけれども、要綱を制定したときに近隣の市町村が2匹までになっていたというふうなことでそのまま準用しているということです。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

近隣に合わせたちゅうことですが、近隣が右やけん右ですか。私ね、猫のいない世帯ちゅ

うのはね、助成の恩恵を受けないんですよ。例えば猫が5匹、6匹いる世帯はですよ、2匹までしか恩恵を受けない。私はですよ、2匹に限定を外すべきだと私は考えます。（「なるほど」と呼ぶ者あり）やっぱりですよ、外すことでですよ、たくさん猫を飼っている人はですよ、助成の恩恵を受けるけどね、自己負担もいっぱいかかるわけですね。だからですよ、私はですよ、この2匹に制限している、これは見直すべきだと思いますけどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

制限を外します。2匹を20匹にします。あ、20頭かな、匹……（「頭」と呼ぶ者あり）20頭にします。これ100頭も何とかというふうには、ちょっとなりかねませんので、10倍にします。10倍返しにします。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

私はですよ、20匹、それは立派な答弁なんですけどね、私は無制限ですよ、こういうのはもう撤廃したらいいんじゃないかなと私は思いましたけども、まあそれはそれでですよ、20匹も飼うてる人はなかなかいませんので、それはそれでありがたいと思いますので、これはこれでいいとしてですよ。

次にですよ——（モニター使用）これ私ですよ、ちょっとチラシつくったんですけども。平成25年9月の動物愛護法が改正になってですよ、犬・猫がですよ、終生飼養が義務化されました。終生飼養とは、これ1回、前、多分言いましたね。一度飼った犬・猫は飼い主が最後まで飼わなければならないということです。犬にも老後がありますって。もし、犬を老犬ホームに預けた場合は年間36万。月3万も費用がかかります。だからですよ、犬・猫は安易な気持ちで飼うのはやめましょうと。犬・猫をかわいいなという安易な気持ちで飼ってしまうとね、後々飼っていることが難しくなることがありますので、最後まで飼うように覚悟を決めて飼いましょうと。

これ私がつくったチラシをちょっと紹介しましたけどね。私はこれをそのまま配れとは言いませんけどもね、いずれにしても、このような——もっと違ってもいいですよ、内容は同じような内容のチラシを全戸に配って啓発活動に努めていただきたいと思いますけどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これについては、ちょっと今準備を進めていますので、松尾議員さんの質問のやりとり、先ほど申し上げましたとおり避妊の等々の話を受けながら、この件についてはしっかり広報していきたいと思っております。ちょっと時間をいただければありがたいとこのように考えております。これ結構重大な問題にもうなりつつありますので、しかもこれ社会的要請も極めて強いことでもありますので、ここはしっかり広報を御指摘のようにさせていただきたいとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

私の思いでは、犬・猫の殺処分ゼロの武雄市を目指したいという思いで、本当に安易な気持ちで犬・猫を飼うたらいかんとですよ。覚悟を決めて飼わんばいかんと私は思いますので、ぜひともこれはよろしく願いしていただきたいと思います。もう、これ消してよかですよ。

質問として、飼っている犬・猫が死んだ場合は、その処理について市に問い合わせがあった場合は、どのような対応をとっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

飼い主で対処していただくかですね、市内のペット葬儀をされているところを御紹介をしているのが現状であります。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

飼い主にお願いするか、ペットの葬儀ですね。葬儀代も高いですもんね。実はね、鹿島市とか嬉野市はですね、手数料払えばですよ、死んだ犬・猫を市が引き取ってくれるように私は聞きました。鹿島市の場合はですよ、手数料が1,000円。嬉野市は1,500円。やっぱりよそがですよ、右んときは右ばせんばいかんときもあるとですよ。そう思います。だから、ぜひとも、武雄市もこういうのをやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これぞ一般質問だと思うんですよね。ですので、近隣の市町村の事例を引きながらね、こうあるべきだということ。そして私たちからその答弁を引き出すこと、これはできないありませんけどねっていうのが、すごい僭越で申しわけないんですけども、すごく今いいなというふうに思っています。

その上で申し上げますのは、この件についてもちょっと例えば御指摘のありました、嬉野市さんとかちょっと調べさせてもらって、この件についても動物愛護を図る観点から私は必要だと思っていますので、担当課とここはしっかり詰めてまいりたいと思います。これについても制度を詰め次第——まあ以前、もう1年ぐらい前かな、動物愛護について市報に出しましたけれども、これは一回こっきりじゃなくてね、やっぱりこう定期的にやっば出す必要があるだろうと思っていますので、次出す機会にはこの件についてもきちんと触れたいと思っていますので、これはやる方向で制度設計をしたいとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

近隣の市がですよ、右というのにの倣えじゃないですけどね、倣わんばいかんときもありますのでですよ、ぜひとも、これはしていただきたいと思います。

次に、男女共同参画でありますけども、質問としてはですよ、区役の出不足金の話もありますね。ばりばり働く女性とよぼよぼのおじいさんとですよ、一緒に出てですよ、働く女性が出たのに出不足金を払わんといかんと、これはおかしいでしょうという話がありました。山口裕子議員さんが一生懸命言われてました。まあそう言わずにですよ、男性だからいかん、女性だからいいとか、こういうふうに男性だから女性だからと性をもって差別することがいかんわけですよ。そういうふうには私思います。

私は平成 20 年 3 月議会で、一般質問の中で同窓会等で会費の男女差があるとですよ、男女共同参画の視点で考えればこれはおかしくなかでしようかという質問をしました。そのとき市長さん、また当時のつながる部長さんですかね、おかしいと思うという答弁をされましたけども、この考え方は今も変わりませんか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

変わりません。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

（モニター使用）これですね、新年の賀詞交換会御案内、商工会議所さんの会長さん、こんな個人名やけん〇〇〇にしましたけども、こういうふうになってまして、ここですよ、参加料 1 人男性 5,000 円、女性 3,000 円ですね。やっぱりこういう観点からいけばですよ、これも区役の出不足金といっちょん変わらん話なんですよ、男性やけんどうだ、女性やけんどうだちゅうのがいかんとですよ。私はそう思います。おかしいというふうに思います

けども、実はね、この商工会議所さんですね、これは武雄市の男女共同参画の推進の市民会議のメンバーだと聞きましたけど事実ですか。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

事実でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

事実という話を聞きましたけどね、やっぱりですよ、市は男女共同参画推進の立場で、会費の男女差をなくすように、商工会議所さんに働きかけていただきたいと思いますけども、この点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは働きかけたいと思いますね。やっぱりこれは純粋な民間のね、例えば企業あるいは団体だったら、これはもう指導する権限もありませんけれども、公的な機関ですので、これはしっかり言いたいと思います。そもそもこう出てますけど、僕ごめんなさい、これ初めて見たんで、僕の場合は秘書課に来て不承不承出ますけれども、参加料の1人5,000円というのは高すぎですよ。この御時世で5,000円出せる人いますか。しかも、これ単に関係者が集まるだけなんです。これこのままだったら、来年行きません。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

男性5,000円高いちゅうことですが、これどがんとでもよかですよ。やっぱりこの差がですよ、やっぱり私は問題だというふうな指摘をしました。

答弁後になりますけども、やっぱり男女共同参画を推進するならばですよ、女性としてやっぱり経済的に優遇されている部分を吐き出してこそ、初めて男性の私は理解も得られてですよ、本当の意味での男女共同参画が広まってくると私は自信を持って、確信を持って思っておりますけども、以上のことを言って私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で21番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休 憩 11時47分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、15 番末藤議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。15 番末藤議員（発言する者あり）

静かに。

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

（全般モニター使用）こんにちは。昼一番の末藤でございます。今、議長から登壇の許可をいただきましたので、15 番末藤正幸の一般質問を開始させていただきます。きのうはですね中秋の名月。ちょっと空をのぞいたら本当にきれいな満月でした。本当にことしの夏はなく、梅雨があつて、秋に入ったんじゃないかなろうかというくらいで、まあ暑さとしては結構しのげました。そしてけさ朝早くですね、オープンテニス、全米オープンテニスがあつておりましたが、優勝を見て私もここにこようかと思いましたが残念ながら準優勝でございました。

そういうことで、ただいまから質問を開始したいと思います。

きょうの質問の項目は、まず1 番目に教育について。それから2 番目に政策一般ということで、教育はまず1 番目にプログラミング教育、それから2 番目に官民一体教育、それから3 番目にネット犯罪予防と、こう書いておりますが、これはまあ通信アプリですね。こういうようなものに使ったいじめとかですね、そういうものの防止対策ですね。

それから4 番目に全国学力テストの公表というようなことをテーマにしたいと思います。

それから2 番目の政策一般。まず学童保育。これは指導員の方の待遇っていいんでしょうか処遇についてちょっとお尋ねをしたい。

次に駅の駐輪場の維持管理と道路関係ということで挙げさせていただいております。

それでは1 番初めのプログラミング教育について質問させていただきたいと思います。

このプログラミング教育、これはですね、6 月 23 日に議会事務局からファックスが皆さんにも届いたと思いますが、ファックスが流れてきました。まず武雄市、それからディー・エヌ・エー、東洋大学、産学官連携で、小学校1 年生に向けてプログラミング実証研究プロジェクト記者発表というようなことですね、6 月 25 日に行いますというファックスが流れてまいりました。このことをですね、私このプログラミングというのは非常にこう難しい分野、専門的な分野ということで、私もパソコンを取り組んでからですね、非常にそういうふうに思っておりました。プログラミングの書き方によって、図面を引いたりするときの1 本線が左に向いたり右に向いたりというようなですね、そういうことをちょっと教わったこともありましたが、非常に難しいところでした。まあそういうようなことを今、本当に世の中はですね、コンピューター時代、すべてのものが今コンピューターで制御されてい

る。もう今ほとんど自動車の運転も無人化する、これもコンピューターですね。それから本当にロケットの制御、それからものをつくるほとんどが、もうコンピューターによる制御。そのコンピューターをそれぞれのものに合うためにプログラムを書き直し組んで、そのコンピューターを動かしていく。そういうのがこのコンピューターのプログラミングだと思っておりました。これがですね、やはり今度武雄市で取り組むということでびっくりしたわけですが、もう本当にこういう時代このプログラミングはですね、本当に小さいときからするべきだろうと本当に思うわけですね。それが今度、山内西小学校で開始されるつちゅうことで非常にこう期待をしておるところでございます。そして本当にこの1年生からですね、こういう授業とか、授業になるのかならないのかはちょっとはつきりはわかりませんが、そういうようなことを取り組んで、そしてそれを経験してですね、社会に出たときに本当にこう次の時代を背負う人材になるのかなというふうに、こう期待をしているところでございます。そのプログラミングのですね、この中身ということで私も6月25日の当日、西小学校の会場に出向いて記者発表の説明を聞いたわけですが、まず西小学校で取り組んで西小学校の1年生を対象にするんだということで説明がありました。

まず、山内西小学校でこのプログラミング教育の実証研究を行うようになったですね、いきさつをまずお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

プログラミング教育をなぜ山内西小学校で始めたのかということですが、御存知のとおり今、各市内、各学校、いろんな研究等も平行して行っておりまして、それから対象とする子どもたちの人数、それから条件としてですね、学校のその後半、10月以降になってくるわけですが、いろんな行事等の関係、いろんなこと勘案しましてですね、山内西小でお願いできないかというような御相談をしまして、始めてるという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番末藤議員

○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

この画像は、その実証研究のための記者会見があったときの写真でございます。そういうことですね、いろいろ説明を聞き、わかったところはわかるんですけども、わからないところもありましたのでここで2つ3つ、ちょっと質問させていただきたいと思います。これはそのときの新聞記事ですね。小1にプログラミング教育、全国初武雄市10月から、ということで記事が載せられたわけですが、これでそのときの中にですね、小学校1年生を対象にして取り組むということで聞き及びました。それで私もそういうことを聞いて、あるテレビを見よったら小学生がですね、ロボット、これを組み立てて、自分で組み立ててそれ

を家族と一緒に、保護者さんと一緒に組み立てをしておりました。そして保護者も一緒に手伝ってですね、設計図っていいでしょうか、あるいは組み立て方を見ながらつくっておられてですね、それで最後にそのつくりあげたロボットっていいでしょうかね、ちょっと簡単なロボットです。それを動かして時間を競うとかですね、何らかを動かして時間を競う、そういうものをテレビで発表されております。そして、その動かすために何をするかというとプログラミングなんですよね。何かブロックを動かして、画面を見ながら動かして3秒間動くのを、前進するのを、5秒間前進させるんだとか、左へ向けるんだ、上げるんだとかいうのを、プログラミングを変えて、その人に勝つようにつくりあげるわけですね。大人の方はやはり、保護者の方はですね、それをプログラミングのほうになると、もう全然だめと。組み立てまではよかばってん、そのあとができないっていうようなことでですね、放送をやっておりました。非常にそういうことで子どもさんもそういうようなことを体験されている時代になったなということだと思っています。まあそういうことでこの西小学校で取り組まれる、これ小学校1年生を限定してということだちょっと聞きましたが、なぜ1年生なのかその辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

プログラミング教育は教育課程内では中学校の3年生に実は出てくるわけで、技術家庭科ですね。そしてそれは要するに、まさにコンピューターのプログラミングになるわけですが、今度、小1に行おうとしておりますプログラミングは、そこから真っすぐプログラマーの養成につながるわけじゃ当然ないわけでありまして、先ほどの発表のときであります、(モニター使用) わかりやすいようにしますと、まあちょっと見えにくいかわかりませんが、例えばですね、この下の画像でありますけれども、これは子どもの書いた登場人物であります。

仮にですね、まあ実際にやるのはこれと少し変わってくるんだと思うんですけども、左のほうにですね、例えば矢印の方向を向くとかですね、反対を向く、右に回る、左に回る、タッチされたほうを向く、止まる、画面の中に戻すとか1秒待つとかですね、こういう指示を出せるわけであります。自分でこういうプログラムを組み合わせることができると。右側のほうに重なったのがありますが、そこにずっと右にスライドして持っていくと、そのとおりその登場人物が動くというような形の仕組みができるわけですね。

そうしますと、現在山内西小学校の1年生40名ほどおりますけれども、40通りの自分なりのいろんな組み合わせでまさにプログラミングができるというような形で。

トータルとして考えまして小学校の1年生でこういう勉強をする機会というのは実はあまりないかと振り返りますと思うんですね。そうしますとこういう組み立て方、あるいは自

分はこういうやり方だという、いろんな言葉で言いますと論理性であったり思考力であったり創造性であったり、いろんな要素がそこには含まれてくるわけです。これを1年生、これだとですね1年生で十分可能なわけでありまして、その限られた回数、時間の中でやると。時間的なこと等も含めましてですね、1年生からやろうということになったということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと補足しますね。

日本語っていう問題があるんですね。日本語は非常にあいまいで、例えばおつかいを出すと。例えば近くのスーパーマーケットで適当に野菜ば買うてきてねと、いうおつかいがあったとするじゃないですか。これパソコン動かないんですね、これだと。まず店を特定しなきゃいけない。あるいはその適当というのは数量を特定しなきゃいけない。あるいは野菜を特定しなきゃいけない。そして何よりもあなたがと、いうことを特定しなきゃいけない。そういう意味で言うと、このプログラミング言語っていうのは、先ほど教育長からあったように論理的な思考をきちんと身につけさせるには最良の手段だと今言われているんですね。ですので私は少なくとも、小学校で英語教育がもう始まったのかな、始まっているんですが、……（「まあね、そうだね」と呼ぶ者あり）これね英語よりはね、こっちのほうが先なんですよ。だから日本語のあいまいさ、これはいい部分もありますよ。いい部分もあるけれども、やはりそのプログラミング言語で論理的な厳密性ですよ。とか、時系列もそうなんですけれども、それを平仮名、あるいは日本語の言語体系が直感的、体感的にわかっているのが大体小学校の1年生の1学期が終わった段階なんですよ。（「おお」と呼ぶ者あり）ですので、何も小学校の1年生の1学期からやらないわけですよ。まず日本語の言語体感が入ってくると、体感が。（「はい」と呼ぶ者あり）その上でプログラミング言語をやるっていうのは1番効果的というふうに言われているので、私自身は1年の後半学期からやるというのは、基本的にそういう方向性です。

社会の流れからすると、去年の秋にオバマ大統領が全米の教育プログラムの中で、ゲームをやるほうじゃなくてゲームをつくるほうに回ろうよということ。それと圧倒的に、プログラミングのやる人たちが今、不足しているんですね、不足していると。これ日本の閣議決定でも同じことを言われているんです、日本の閣議決定でも。

そういった意味から教育長は直結しないっていうふうに言ってますけれど、僕はもう直結していいと思ってるんですね。それこそ私たちが唱えている魅力的な飯が食える大人です。だから昔で言う、そろばん、今でいうパソコン。そして今後、子どもたちが20代、もう今スマホが多分1人1台になってきたときに、そうなったときに圧倒的にプログラミングをやる

人たちが、エンジニアがね、少なくなるっていったときに、それはもうものすごく僕はいい意味での武器になると思っていますので、僕は直結の方向でぜひ考えていきたい。まあ、今回教育長と違います、はい。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、わかりました。非常によくわかりました。やはりこれも一つのプログラムかもわかりませんが、やはり子どもたちが取り組みやすいようによく出てきているものだと思っております。やはりそういうことで山内西小学校の1年生は今からこれを取り組んでそれを体感して、今からまた自分のそういうふうな技術に結びつけていくんだらうと思います。

そのときに、聞きよったら3月に今いうディー・エヌ・エーがこのプログラムを作成し、また東洋大学でそれを検証して結果を出すっていいましようか検証して、検証ですよ、実験台じゃありませんから。子どもさんはね実験台ではありません。本当にこういうふうに一生涯懸命学力に取り組んでそして検証し、またその社会に役立っていく、そういうことを今からやられると思うわけでございます。そういうことで非常にいいことを取り組んでいらっしゃると思うわけですよ、本当にこのコンピューター時代。

そういうふうな中でやはり山内西小学校、本当に恵まれていると思いますが、やはりほかの学校でもね、これ希望されたときにどう対応されるのか。来年度に取り組まれるのか、またせっかく1年生で学んだのを2年生、3年生と持ち上がって勉強していくのか、その辺はどのようなお考えなのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

文部科学省ではですね、これをプログラミンという名称で実際に同様に初等中等教育で進めるプログラムをつくっておられましてですね、非常に突飛な言葉で受けとめられたかはわかりませんが、実際にはそういうことでこれからも進んでいく方向であるということはおもう間違いのないと思っております。

お尋ねの、ちょうど市長からも話をしてもらいましたように、1年の後半からスタートすると、これはやっぱり意味があるわけですね。ですから1年から2年生へという方向は考えております。ただしかし、新しい1年生もやっぱり当初からやなくて、するとしてもやっぱり10月からなるろうというような思いでおります。

ほかの学校へということですね、ディー・エヌ・エーさんとの協議等もありますし、また今お話をしてもらいましたけれども、その検証作業も片方でしてもらわなければならないので、そういう経過を見ながらですね決めていきたいと、現時点ではそういうふうにお

ります。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと教育長の答弁に補足しますけどね、僕は1年生が終わったときに1年生に限定する必要はないと思っています。ですので、せっかくこれが年にだんだん根っこが広がっていけば、これはちょっと時間かかるかもしれませんが2年生、3年生、4年生というふうに広げると。

それと、あと当該小学校についても、今は山内西、まあ校長の理解が非常に高いんで山内西なんですけれども、各校長がiPadを広げたようにね、各校長がぜひやりたいということがあればね、これはまあディー・エヌ・エーさんとも、先ほど教育長が答弁申し上げたように協議する必要があると思いますが、やっぱり広げていくと、裾野を広げていくというのは大事だと思いますので、できればこう広がるようにね、していきたいなというふうに思っております。そういった意味でこれは非常に楽しみです。

山内西小学校が校長先生と教育長も非常に理解がありますので、その検証の過程っていうのは非常に楽しみですし、これが多分もう武雄にとどまらないと思うんですね。これがいろんな地方に広がっていくこと、特に公教育の中で広がっていくことが恐らく望まれていると思いますので、そういう意味でのディー・エヌ・エーさんと組んで、あとからまた東洋大学の松原先生とも当然御相談しながらね、ある意味日本のこの面に関してもロールモデルになれるように我々としても議会によく御指導をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

15番末藤議員

○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、どうもありがとうございます。本当にですね、3月はいい検証ができるようにですね、そしていい結果が出てまた次も進めていかれるように私も本当に期待をしているところでございます。

それでは次の質問に入らせてもらいます。

次に、官民一体教育。これは今ですね、官民一体教育を創設するというようなことで27年度から始めるということで、今武内小学校をモデル校に指定して実証、研修、それから公開モデル授業など積極的に今取り組んでいただいております。

昨日の一般質問の答弁の中でもですね、来年4月から開校するところが、2校からひとつとしたら3校になるのではないかなという答弁も、あっております。

やはり、この今武内の小学校の先生方は、今こういうふうにして研修も行われておると思

います。それでですね、このキーを握る、ちょっと2、3日前の新聞でしたかね、それも載っていましたが、私もそれを今回質問して挙げとったわけですが、こうやっぱし先生がですね、そこを授業を受け持つ先生が1番ポイントになるんじゃないかなというわけですが。

やはり先生方今まで、自分が学校の先生になろうとして、そして学校の先生になって、いろいろ授業のことを先輩から学び、また自分も勉強し、こういうことにして学校の授業をするんだというようなことでなられてきたと思うんですが、そこの中でですね、ちょっとこう見た目を変えた、そういう民間からのあれも入ったりとかしてですね、それでまた今までの学習指導とも若干違ったようなところも入ってくるかもわかりません。

そういうような中でですね、先生たちがこのことをどういうふうに理解されているのか、またこのことをですね、武内のこの新聞等で見ると、先生たちは非常に理解をしておられるのかなと思いますが、そういうふうに他校に広まったときにですね、先生方の御理解とかですね、協力、そういうものがどういうふうに得られるものかなあということで、非常に危惧をしておりました。

その辺の状況をお知らせください。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

説明会等を行かせていただきまして話します中で、先生方のその今の一生懸命頑張ってもらっている先生方でだめなのかという論議がございます。しかし全くそうは思っておりません。

それで実はこの前、総務文教常任委員会からの御紹介も、お話も、御推薦もありましてですね、長野県の北相木村の北相木小学校の教頭先生と研究主任の先生に武雄に実際来ていただきましてですね、話も直接聞くことができたわけでありまして。

冒頭言われたのはですね、やっぱり一緒にできるのかということ、確かに思ったということをおっしゃるわけですね。

しかし、そういう中でですね、やっぱり子どもたちが非常に生き生きとなったという成果をですね、話されると同時にその意味というものも話していただいたわけですが。

また、今、出していただいておりますようにですね、高濱代表と直接これからの指導のあり方について、研修会をしてもらうという中で学んでいただくと。これまでも、塾の指導法に学ぶというのはいろんな面であっていたわけですね。これは進学指導のやり方とか、そういうのを塾に学びにいくと、指導方法ですね。そういう例は多々あったわけで、しかしもう御存知のとおり花まる学習会のその理念っていうのは非常に深いわけでありまして、一人一人の子どもたちを本当に生き生きと育てるというそういう意味でですね、新たな視点を

先生方に与えてもらうんじゃないか。

そして、結論としては、やはり目の前の子どもたちに合った方法を一緒に見つけていきたいと思いますということですので、先生方もですね、本当に自分のこれまでの歩みと、そしてまた新しい指導法をですね、兼ね備えた、さらに磨きのかかった指導力を深めた先生になっていただくものというふうに期待をいたしておりまして、これまでモデル校として進めてもらってる武内小学校の先生方の受けとめ方も、そういう思いで受けとめていただいているというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は教育長の答弁に補足します。

教育長は先ほど武内小学校の話をされて、それはそのとおりなんですけど、実際この前、佐賀新聞が3回にわたってね、……（「そうそうそう」と呼ぶ者あり）書いた中で、ちょっとごめんなさい、今記事を持ってないんで正確には引用できないんですが、武内小学校以外の先生のことを書いてあって不安をお持ちだと、それはそうなんですよね。当事者じゃない人が不安を持つっていうのは当たり前の話で、何でこんなのが記事になるかなと思ってたんですけど、それは当たり前の話なんですよ。ですので、今武内小学校が中心となってやっていることが、今度の官民一体学校の当該指定校ですよね、指定校並びに、多分その2年後、3年後っていうことに、またいろんな小学校が入ってくると思うんですよ。そのときにいい、これもロールモデルになれるようにね、要するに、応用可能な他の小学校が官民一体学校に入ってきてやすいようなね、ものを、今、実は代田先生とも教育長とも話してて、実際武内小学校の場合は、地元の古川盛義議員さんもいらっしゃいますので、地域を挙げて今考えてるところなんですよ。

ですので、知らない人がこう不安がるっていうのはそれは当たり前のことで、知った方がね、不安にならないようにしていくのがそれは我々の役割だと、教育委員会と我々の役割だと思っておりますので、そういうことで不安払拭に努めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

15番末藤議員

○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

今の答弁聞いて安心をしましたが、本当にそこの最前線で行われるのはもう先生方ですから、ぜひそういうところはですね、先生の誤解のなきようにしていただいてですよ、ぜひともこの官民一体教育、これがですね、武雄がロールモデルになって全国に広まるようにいけばと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に行きます。次にネット犯罪予防。

これはトラブル防止というようなことを、括弧して書いておりますが、今ですね、スマホとかそういうのを使って、それがいじめにつながるとかですね、非常にこう記事が多くなったように思います。

これはですねちょっとスマホが、この前の何ですか、全国学力テストの公開の記事の下に載っていた記事でございます。皆さんも見られたと思いますが、スマホが学力に影響というようなことですね、時間、まあグラフを載せて使用時間と成績のこう、何ですか悪いほうの順番をつけたような記事が載っておりました。

当然、スマホをいつも使ってるとか、ゲーム機を使っているとなるとですね、当然成績が悪くなるのかなっちゅうのは誰でもわかるわけでございますが、そういうふうなことですね、そのスマホは原則、今の武雄市の何ですか、小学校、中学校は所持禁止というふうになってはおると思います。そういうことでこのこういう時間、ゲーム機や、ああいう何ですか、ポータブル音楽機とかですね、そういうようなものを家でどれくらい使ったかとか、そういうふうなこれにあったようなその時間、使用時間、こういうような調査をされたかどうかお尋ねをします。そしてまた、それをされたならば、そういう時間によつての、その指導とかどういうふうに行っておられるのか2点お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今お話にありましたように、スマートフォンや携帯などの使用について、確かに憂慮いたしております。

もう今、出しているスマホとか学力に影響するというのは、当然する時間が長いほど学習時間短くなるわけで、当然のことでありまして、ですから、今家庭とか地域との連携をお願いしている理由も実はそこにもあるわけでございます。

お話にありましたように、学校としてはですね、所持を禁止している、何かの理由がなければ禁止している状況でありますけれども、かなりの生徒が持っている。今回、学習状況調査で調べましたのにはですね、確かに自分のとやなくて家族の方のを……

〔15番「そうそうそう」〕

借りてして……

〔15番「そうそうそう」〕

おるといふようなまでですね、入ってまいりますので、実は、実際にやっている生徒とかは6割とかいう数字が出てくるんですね。（「はあ」と呼ぶ者あり）

しかし、あの、しかもですね、中学生でも長い子どもは、もう3時間、4時間というのが、月曜から金曜の平日において、そういう子どももいるわけですね。ですからそういう面では

当然、学習時間にも影響しますし、その生活がそこに振り回されているというような現状も予想されるわけですね。

したがって、先ほど言いましたように、その家庭との連携、そしてそういう生活の面を、また学校で指導しないといけないという形になって悪循環になりますのでですね、そういう面でも学力との関係、あるいは家庭習慣との関係ということで今後非常に大事になってくるといふふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、わかりました。

まあ、そういうことでですね、まあ、指導をしてやっぱりけじめをつけさせる。ゲームをするなどは言えんと思いますのでですね、けじめをつけて、やはり時間も若干短縮していくような、そしてまた、やっぱり授業というんでしょうか、勉強にも取り組むような指導をぜひともお願いしたいと思います。

次に、ここにもまた新聞でございますが、これ、無料通信アプリっていうんですかね。N S N、SNSか、すみません、SNS。

そういうようなところでですね、今、無料通信アプリということで、無料でありますので非常にそして使い勝手がいい、そして非常に便利だというようなことで、大人でも非常に使われているものでございます。まあこれがですね、やはり今インターネットのできる環境ですかね、Wi-Fiとかでも通じとったら、やはり今ポータブル音楽プレイヤーっちゅうんですかね、ミュージックプレーヤー、そういうようなものでも、まあゲーム機でも、今、一部されるのがあったと思います。

そういうことでスマホばっかしじゃなくて、携帯電話ばっかしじゃなくてですね、そういうようなものでも通信ができるというところになってまいりました。このことでですね、やっぱりいいものをいいものに利用すれば非常にいいわけでございますが、やはり何でも表と裏とあるっていうんですかね、表と影があるっていうようなことで、影の部分も出てくるわけですね。

その影の部分の対応としてですね、まあこれはもう高校生ですけども、ある県外の高校だったと思いますが、そういうふうないじめとかですね、そういう問題があったから使用を禁止した、そういうアプリをもう使用してはいけませんよ、通信アプリはもう使ってはいけませんよというおふれ、通達を出したわけですね。

そういうことで、それに対してやっぱりブーイングが結構出たわけですね。やはりそれは、やはり、それにもうせっかくこんだけ普及している、大人も便利に使ってそれを子どもに使うっていうのは、これはもうどだい無理なことだと思うわけですね。非常にこうグループ

で話すとか、そういうことをすればですね、非常にこう連絡もつきやすいし、情報も伝わりやすいというようなことをございます。だからこそ使わせて、なおかつ悪い使い方をしないような指導をするとかですね、そういうことをやっぱり今から取り組んでいかなきゃいかんとやなかるうかと思うわけですね。

それで、ちょうど新聞に出ておりました、これを出したあとに載ったんですが、8月の26日やったか、ちょうど出すぐらいのときですかね。ネット犯罪から子どもを守れというようなことで、これは各そのアプリのメーカーが、そういうようなところに守るためにですね、犯罪から守るために、メーカーがそういうようなことをやって今から取り組みますよというような記事でございます。

まあそういうことで私も以前新聞で見たとおり、そういうメーカーが学校に来て、その通信アプリのメーカーがそのアプリの使い方とか仕様を、こういうふうに使いなさいとかですね、中身をやっぱし、よく、メーカーですから中身がよくわかっているわけですね。それでそれを、メーカーの方が学校に来て、学校の中でそういうふうな指導をする。また牛津のほうでも、あるメーカーと学校と取り組んで、そういう、またこれもソフトをつくったりして、事業を展開していくとかですよ。

そういうふうにして、今メーカーと組んだ授業が、結構、何というんですか、ああいうふうなところで情報として流れてきております。

まあそういうことで私もこれを制限するよりも、そういうふうにしてちゃんとした使い方を指導したほうがいいんじゃないか。やはり小学校よりも今は特に中学生ですね。中学生もこの犯罪が起きるとか問題が起きるのは、中学校3年から高校1年生になったそのちょうどその境目ぐらいが、非常にこの問題が多いそうなのでね。やはりちょっと解放された分があつて、また、高校になると自分がそういう、それを持てるとかですね、自分の持てるとかについていうのもありますので、やはりその変わり目対策として、まあ中学校3年生でもいいのですのですよ、対象にしてそういうふうなメーカーから来て、やはりメーカーはですね、やっぱりその自分のところのそういうアプリがですよ、悪いほうに使えるために開発するっちゅうことはないわけですよ。やはり良いほうに、良いほうにというふうに持っていきたいというのが、メーカーの考えと思います。(発言する者あり)

そういうようなところ、そういう考えがないかメーカーを来ていただいてですね、そういうような教育をする考えがないのかをお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大変、大事な課題だというふうに思っております。

一つ例として挙げますと、6、7年前からノーテレビデーというのがありまして、ノー

テレビゲーをやろうとすると、中学生は非常に率低いわけですね。当然だと思います。

ところが、小学生、一緒にこう帰って読書しました、手伝いをしましたなんて、低学年からずっと非常に高いわけですね。それで4、5年しましたときには、中学生もかなり高い率でできているんですね。この、スマホ初めですね、この機器類を、扱いについては、やはり年齢に応じた指導を積み重ねないと非常に危険だなという思いも片方には持っております。それが一つでございます。

それで、実はこれは今お話にありました、企業の方を招いてですね、(モニター使用)中学生対象の外部講師、企業の方に来ていただいたの携帯安全教室。確かにいろんな企業の方が、こういう講師としてですね、出向いてもらっております。今年で言いますとですね、中学校は企業の方が3校、それから武雄警察署から1校、それから佐賀県青少年育成県民会議の方から1校というように、どの学校もですね、このネット等の情報モラルの学習の講演会をですね、開催を予定してますし、実際にやったところもございます。

そして同時にですね、この企業の方の話は保護者の方も一緒に聞いてもらってまして、この一緒というのは非常に大事なかなというふうに思っております。(「うん、そうですね」と呼ぶ者あり)

半数近くの小学校も同様に、こういう情報モラルの学習しております。したがって、必ずですね、やっぱり非常に魅力的な要素があるわけでありますので、なかなかそれを抑制するっちゃうのは非常に難しいわけであります。したがって、繰り返し、そして学年に応じたですね、指導を積み上げ、積み重ねないといけないだろうというふうに思っております。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

教育長のあとの答弁は燃えますね。(笑い声)

基本的にはそれでいいと思うんですね。ただ、これどんなにやってもね、多分今、携帯とかスマートフォンでの、例えば犯罪というのは僕はなくならないと思っているんです。これはある意味、対処療法、道具の使い方なんです。これごらんになってもらえばわかるようにね、フィルタリングサービスを設定するとか、ネットスキルを身につけるとかっていうのは、ある意味これつけ焼き刃なんです。私はこれね、このことそのものは、僕は道德の問題だと思っておりますよ、道德の。今の時代の。(「そうそう」と呼ぶ者あり)要するに、ライン等で早く返信をしなきゃいけないとかね、もう山のように来てるじゃないですか。あるいは、ネットでなんちゅうんですかね、裏掲示板をつくって悪口を書きまくるとかね。これって、こういった携帯の安全教室じゃなくて、もっと心の根の深いところの話だと思っております。これはさっき教育長が答弁申し上げたように、早い段階から道德の中の一環としてこれはやるべ

きだと思っているんです。ですので、近々、議長と僕は文部科学大臣に会いますので、それはね、これはきょうの答弁を踏まえて申し上げようと思ってるんですね。そうしないと、いつまでたっても対処療法。

それとね、もう1個大事なのは先ほど教育長からもあったように、これ家庭の問題なんですよ。ですのでこれを学校現場ばかりに押しつけるとね、それはやっぱり学校の先生たちもしんどい。ですので、よく家庭と学校とこれはタッグを組んで、特にこの問題については対処する必要があるだろうと思っています。

そういった意味で、これは便利なね、ものすごく便利な道具でありながら、ものすごく危険な刃物になるということもあわせて小学校の早い段階からね、ある意味これプログラミング教育より大事かもしれない、これ本当に。これこそ保育園からやるような話かもしれないですよ。

そういった意味で、私たちとすればこれはもっと大きな問題として取り上げていきたいし、これはぜひ、先ほども申し上げたように文科大臣にお会いしたときにね、議長と私から直接申し上げようと思っております。「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当にありがたい答弁いただきました。

そういうことですね、本当にやっぱりこれはもう保護者、それで子どもさん一緒になって学ばないけないことだと思います。親だけ一緒になってもだめだし、子どもさんだけではまたこれは無理なことです。やはり家族で見守ってですね、こういうものからの犯罪を減らすということを取り組んでいただければというふうに思います。

次に行きます。（発言する者あり）

全国学力テストの結果公表についてですね。これは新聞に載っておった記事でございますが、武雄市はですね、もう2年も前からですか、公表していただいております。それで、今度また成績を武雄、大町、上峰が公表したということになっておりますが、大町さんとか上峰さんはですね、学校が1校だということでございます。武雄はずっと学校別に公表して、インターネットのホームページのほうでですね、流してもらっておるところでございます。公表すると答えた武雄市は保護者が市民の結果を知らせ市民総ぐるみで教育を考える機会にしたいというようなことで、コメントも載っておりましたが、この公表については以前も質問があってありました。

そういうことで、皆さん大体のあれはわかっておられると思いますが、ただホームページから資料をダウンロードしたときに、ここにありますけども各学校のですね成績、それからその下にその結果を見てですね、改善の取り組みっていうのがずっと先ほどの質問の中でも

ありました。事細かには書いてありますが、ただ書いてはあるけどですね、やっぱり向かうところは一緒なんですね、大体同じようなことが書いてあります。

やはりその中で一番感じたのがですね、やはりスマイル学習の定着のための通信等で、家庭と地域の連携を図りたいとか、スマイル学習の実施を強化したいとかですね、非常にこのスマイル学習の取り組みっていうのはですね、非常にこの改善に向けた取り組みの中でですね、各学校ともほとんどの学校っちゃうんですかね、ほとんどの学校全部っちゃうことやなかかもわかりませんが、ほとんどの学校でっていうよりも、ほとんどというか全部の学校で取り組んでありました。そういうことですね、スマイル学習ってのを非常に挙がっておったわけでございます。

そして今度、学校ではなく市全体の取り組みですね、市全体の結果とそれから武雄市の小学校、中学校というようなことですね、挙がっております。これがそのホームページからダウンロードした分のPDFの小学校の部、それからこちらは中学校の部ですね。こういうふうに挙がっておるわけですが、この中に、タブレットの配付に伴いICT教育推進委員を増員し、小学校は週あたり3日以上配置すると、こういうふうなことを改善の取り組みの中で書いてあります。これをICT教育推進委員さん、これは今度もう増員はもうされたのか、またはそういう推進委員さんはどういう職務でおられるのかですね。その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

全国学力調査、学習状況調査の結果公表につきましては3年目を迎えてるわけですが、このICT教育推進委員につきましては今年度ですね、既に配置をしてるわけでございます。小学校、タブレットを配付した関係もありまして、小学校には全校1人配置をしまして、中で中学校に1日行ってもらうこともありますけども、やっぱりタブレットが円滑に稼働するということを目指してですね、今年度配置をしてるわけでございます。そういうことで、極力ですね、先生方がタブレットの具合でどうこうっちゃうことがないようにですね、しているということでございます。

それから学力等についても続けて、先ほどの話の続きでさせてもらいたいと思います。

つまり、公表することが子どもたちの学力あるいは学習状況、生活習慣等の向上につながるという意味ないわけでありまして、そう簡単につながるものとは思っておりません。しかし、ごらんいただいたと思うんですけれども、この正答率等を見ますとですね、やはりほぼ全国並みの成績ということになるわけでありまして、中学生の3年生で若干厳しいところがございますけれども、これは前年、一昨年等と見ましてもですね、そう大きく隔たりがあるわけじゃあございません。

いろんな状況調査の中で毎年話をしてまいりましたがけれども、授業の予習をしているというのは、どうしても毎年佐賀県平均よりも低いわけでございます。しているが青、どちらかといえばしているが赤でありますけれども、県平均よりもやっぱり低くなっていると。つまり全国はもう少し高いわけでありますので、この予習であるとか、中学生ではありますが2段目が武雄市の中3、4段目が武雄市の中2、一番下が武雄市の中1であります。いずれにもやっぱり県平均よりも低いと。つまり、学校での勉強と家庭での学習が非常にうまくつながっていないと。家庭ではやっぱりもう少し予習、復習、勉強できるんじゃないかと。これはスマイル学習を始めるときにも御説明の中で申してまいりました。そういう中で、学校によっては、極めてそこの重点的に取り組んでですね、これ高い学校も出てきております。つまり、そういう学校での学びと家庭での学びはつながってきてと。

これが今進めています、スマイル学習が円滑に動きますとですね、そこところが非常に子どもたちの学びが改善されるだろうということで、武雄市共通する課題としてですね、もちろんたくさんいい面もあるわけでありましてけれども、こういうことを話します中で、校長先生方も経営の方針として家庭との連携等を述べていただいているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

答弁と質問はもう少し簡潔に。時間的に進みませんので。

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

これは新聞ですが、これは教え込まない授業の成果っていうようなことでですね、まさしくスマイル学習だなということで私も新聞を読んだところでございます。これは全国から秋田モデルというようなことで、学力テストの成績が優秀な秋田がですね、いいところっちゃうことではございますが、やはりこう教え込まない授業がやはりいいんだということです。子どもたちに共有をさせ勉強するというところでございます。

次の質問に入らせていただきます。

次に政策一般の中で学童保育、放課後児童クラブというんですかね、これについてですね、お尋ねをしたいと思います。

ここの中の指導員さんですね、指導員の方についての質問でございます。今、放課後児童クラブ、これの指導員さんは現在武雄市で何名いらっしゃるか、またその雇用の形態はどのようになっているか、そして、どういうふうな指導をやっておられるか、簡潔に説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

放課後児童クラブの指導員でございますけれども、現在ハローワークを通じて募集を行い

まして、子どものほうで面接試験を行い非常勤嘱託職員として雇用しております。

現在、正規の職員の方が33名。それから代替えですね、この方が19名働いてもらっております。雇用の形態につきましては1年ごとの契約更新で3年、最長3年間を雇用期間としまして、1年間あけてまた再雇用していると、こういう形で雇用を行っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番末藤議員

○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、わかりました。ちょっと今3年で1年、1年の更新をして3年間が限度と。3年すると退職っちゅうかクビのようなことになって、また1年間たって再雇用はできるという説明でございます。

この指導員さんですね、やはり学童保育という特性があって、やはり子どもたちが家に帰らず学童保育のほうに行き、ただいまと帰ってそれを出迎えるのは両親でもおじいさん、おばあさんでもないわけですね。その学童保育の指導員さんが、おかえりということで出迎えるわけです。非常にそういうようなことでは何ていうんでしょうか、デリケートな仕事じゃないかというふうに思います。

そのためにもやはり1年1年の研修を受けて、そして自分のそういうような指導力を研さんしながら仕事に当たっておられるのが、そうじゃないかなというふうに思います。あるときには先生の役目、学校の先生の役目もせにゃいかん、あるときには親、両親の役目もせにゃいかん、あとはまたね、ちょっと友達としての付き合い方もせにゃいかん。やはり子どもさんたちに非常にそういうふうな意味合いではですね、1年、2年の付き合いよりもやはり3年、4年、5年とですね、長期にわたる付き合いっていうのが必要と思うわけですね。

そういうようなことですね、この指導員さんの雇用体系ですね、これをもう少し考えていただいて、3年でもうストップよじゃなくてですね、やはりこれを撤廃するか、まあ長期にもう少し長期にわたって採用できるようなですね、方法はないものかですね、というのは、こういう任期つきの制度、雇用形態というのはこの何ていうんですか、学童保育には非常にそぐわんと思うわけですね。その辺どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに御指摘とおりですね。3年間勤めて1年、こう空白をしてね、また雇えるといったら、これもう何か制度のかいくぐりのようなもんなんですね。したがって、御指摘を踏まえまして改めます。

最長5年にします。5年にして、まあ3年間は継続をまあ当然して、あとまあ1年更新で

すけどね。ですが最長5年までします。それはお約束します。

それともう一つ大事なのはね、本当にこのままの学童保育でいいのかなっていうのをもう一回議会もよく考えたほうがいいと思うんですよ。

というのはね、今までこれよく山口裕子議員さんから質問がありましたけれど、本当にこう預けっぱなしになって、しかも、もうこれは言葉が非常に悪いかもしれませんが、飼育殺し状態になってるところもあるんですよ。非常に暑い所でね、なっているところもある。それと、たった2人のその指導員が多くの子どもたちを本当に見れるのかということもある。で、そういった中で本当にこれはいいのかなということなんです。

だから対象の学年の広がりや国がこう強制してやるっていうのは僕はこれいかなものかなとは個人的には思いますが、それはそれとしてニーズがあることもこれは厳然とした事実ですので、女性の社会参加も含めてね、ありますので。ただし一旦ここで1回大きく見直したいと思います。

それと、あり方についても今直営でやってるじゃないですか。これこそ民のすぐれたノウハウを取り入れて、これこそ官民一体でやったほうがね、よっぽど子どもたちにとっていいのかなと思って、何人かの議員さんがうなずかれていて、何人かの議員は居眠りされてますけれども、(笑い声) 本当そう思いますね。

私はだからそういうふう子どもたちの視点にもう一度ちゃんと立った上でね、あるべきその学童保育を、これもう武雄モデルってなるようなね、モデルを議会と一緒につくっていきなと。今の武雄市議会だったらできますよ、できる。「はい」と呼ぶ者あり) ですので、ぜひそういった意味でのいい学童保育のモデルをつくっていく。これはね、官だとか民だとかって言う場合じゃなくて、それこそ一緒になって取り組むような話。

それともう1つ最後にしますけれど地域、地域ですよ、地域の皆さんたちも非常にかかわりたいと思ってる方がいらっしゃるんですよ、おじいちゃん、おばあちゃん世代の。ですので、そういったことも含めてもう1回見直したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

15番末藤議員

○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

次の質問に移りたいと思います。

駅の駐輪場の維持管理についてでございます。

これは三間坂駅の駐輪場、それから永尾駅、それからこれが高橋ですね、これが北方駅です。こう見てもらうとおりですね、非常にさびが進んだり、この三間坂駅は穴がほげとるわけですよ。

それで、もうこの管理、維持管理はどうされているのか、それからこれも塗装時期か、もうこの鉄骨はもう腐食しておりますので立て直しが時期じゃないかというわけでございます。

すが、これはどうなっているかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そこ武雄市長とも書いてあるんですけども、ここ結構ランニングで僕走ってて、これはひどいなと、腐食がひどいなと思っているところが、例えば三間坂だったり永尾だったりします。そこは早急に修繕、改修をします。危ないです。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひ、これは本当に危ないですので、よろしくお願いします。

道路関係、これはあそこ、堂島の交差点ですね。これいつも冠水する、ちょっとの雨で冠水します。これどうにかならんもんかといつも思ってるわけでございますが、どうでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（笑い声）なりません。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

いつもちょっとの雨で通行どめになるわけですね。それどうにかならんでも、その国がどうかするか県がするかとか、いろんな話は出てませんか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

出てません。（笑い声）

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

以上で 15 番末藤議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10 分程度休憩をいたします。

休	憩	14時18分
再	開	14時28分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、19番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

皆さん、こんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから、川原千秋の一般質問を始めさせていただきます。

きょう、私5番目なんですけど、この時間に5番目が始まると本当にこれ60分になってよかったなと思ったりします。(笑い声)そしてですね、やっぱり再放送で見られる方もですね、今までだったら、もう本当にどうかしたら1時とかね、なってたんですよ。それがまあ、今回やったら多分11時ぐらいにも見れるんじゃないかなと思いますので、本当にこれはよかったなと思っております。

まあそういうことで、今回はまず1項目めに武雄市図書館について、そしてまた2項目めには、ふるさと納税について質問してまいりたいと思っております。

では早速、まず武雄市図書館についてお伺いをいたします。

昨年4月に武雄市図書館がリニューアルオープンをして約1年間で入館者が100万人を突破したということで、まあこの図書館のリニューアルによる経済効果やテレビ、新聞、雑誌などのメディアで取り上げたその広告効果、これはまあ武雄市にとって、まあはかり知れない効果をもたらしたものと私も認識をいたしております。

さて、このリニューアルオープンから1年4カ月が経過し、まあこのほど図書館のアンケート調査結果が発表されたわけでございます。このアンケートは、7月24日から8月の5日までの13日間、館内で300人の利用者の方に御協力をいただいて、まあ実施されたわけでございますが、前回実施されたアンケート調査結果と今回とこう比較いたしまして、今回のこの調査結果はどうだったのか、まずその点からお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

いつも図書館を御利用いただきましてありがとうございます。(笑い声)

モニターをお願いいたします。

(モニター使用)こちらが図書館の今回アンケートの結果でございます。8月の19日で、まあ市役所のホームページでも公開しているところでございますが、その主なものとしましては現在の図書館についてどうお感じでございますかという形で投票チェックをしましたところ、大いに満足、それから満足ということで、合計の87%でございました。前回は83%でございましたので、こちらでは4%のアップという形になります。さらに図書館のスタッフのサービスについてはどうですかということで聞きましたところ、これも大いに満足、満足

という形で78%、前回は69%でございますので9%のアップという形になっております。これまでオープン以来、指定管理者のCCCとともにお客様の立場にたった図書館として利用者の要望を聞いてきた、その改善をしてきました、その結果であるということで喜んでおります。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に大いに満足が24%、満足が54%ということで、今回87%。それからスタッフのサービスもですね、69%から78%ということで、来館者の満足度、これがアップしたわけでございますけど、これ前回よりこのアップした要因といいますか、そのあたりについて、これどういうことでまあアップしたのか、わかれば伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

図書館につきましては新しい図書館を目指すということで、あくまでも利用者目線で、利用者の方が本当に利用しやすい、居心地のよい空間であるという形を新しい図書館として目指しました。それでいろいろお客様の御要望を聞きながら、これまで改善をしたところでございますが、それを御紹介いたしますと、(モニター使用)例えばオープンしてすぐでございますが、入り口スターボックスのところからスターボックスのお席のほうへ向かうところでございますが、少し段といいますか坂になっとりますんで、こちらのほうに坂になってることをスロープになってますので、そこを気づいていただくように点鋏をつくっております。

さらに2階のですね、お席でございますけども、そちらのほうには空調がございません、なかなか通らなかったのでございますので、お客様の御意見を聞いてシーリングファンという、こういったファンをつけております。

また1階ゆめタウンのほうの入り口でございますが、こちらのほうにはお子様を中心としました、夏場に特にお水を飲んでいただく、そういった形でウォータークーラーをつけております。

このようにお客様のニーズを常に把握しながら、それにお応えしてきた結果だというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

今おっしゃっていただきましたように、その利用者のまあ要望に沿ってですね、いろいろ改善が行われたということで満足度がアップしたということですけど、リニューアルオープ

ンからの、まあ大きな要望等があった、例えば駐車場の不足の問題、それからまた館内の椅子、これが足りないとか、それから前回、きのうだったか出てきておりましたキッズライブラリーの設置等、こういった課題も残されているわけですが、今回のこのアンケート調査結果を踏まえ、このようなことに今後どのような対策を講じていかれるのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ昨日の答弁の流れでありますので、私のほうからお答えします。

まず現状で、確かに図書館の駐車場、これCCCからも先日レクチャーを受けましたけれども、平日のもう10時くらいからもう満杯、満車状態になっていると。しかしその一方で、例えば武雄高校の横の部分ですよね、のところはまだ空いてたりとか、もっといえば文化会館のちょうど図書館のほうですよね、のところが空いてたりとか、そこら辺が空いていると。しかしながら利用者の方々に聞いてみるとわかりにくいという指摘がありますので、その駐車場の位置についてわかりやすくサインを出していきたいなと思っています。その上で、キッズライブラリーなんですけども、ちょっとこれ時間がどれくらいかかるかは別にして、今のところ文化会館のところに設置しようと、文化会館の跡地に設置するということを前提に考えた場合に、これで格段にまた駐車場がふえることとなります。その一方で館内の席、足りないという御指摘については、今度キッズライブラリーの機能がそちらの新しいほうに、ごめんなさい、今の読み聞かせのスペースの部分ですよね、あるいは児童書の部分の大部分が今度キッズライブラリーのほうに移りますので、そういう意味で一般の閲覧席がその分だけこうふえるということになりますので、場合によっては60席以上ふやすことが可能になるかというふうに思っております。

そういった意味で、ちょっとこれは今すぐの話じゃないんですけども、まずできるところから、サインを含めてね、やってきて究極的には駐車場の問題の解消。それともう一つは、館内の席が足りないっていうことは、キッズライブラリーをつくることによって大幅な改善をしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

わかりました。確かに今市長おっしゃいましたように、今の駐車場からほかの駐車場に行く場合ですね、なかなかわかりづらいということも私も聞いておりましたので、ぜひそういう案内板等もですね設置をしていただいて、わかりやすくしていただきたいというふうに思っています。

そしてもう一つ私に寄せられた御意見でございましたが、図書館前のあの駐車場がですね、夜間ちょっと暗いなということで、ちょうどあの車どめってありますよね。あれに蹴つまずいて、転んで怪我したとか、そういった話もちょっと聞きましたので、できればもうちょっと明るくできるのか。それやなかったら、車どめに塗料を塗るなり、ちょっと蛍光塗料でもね。わかりやすいような、そういう対策もぜひとっていただきたいと思いますが、そのあたりについていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

御指摘等点につきましては、すぐ現地のほうで調査をいたしまして、議員おっしゃるような改善策をとりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

よろしくお願ひしたいと思います。

次に図書館スタッフの来館者への対応ということでお伺いをしたいと思います。今回のアンケート調査の中でも、まあ図書館スタッフのサービスについてどうお感じですかと、そういった質問の中で、大いに満足が24%、満足が54%、またどちらでもないという方が20%。

まあそういう調査結果の中で、感じがいいと、また笑顔がいい、そして親切で迅速な対応をしてくれると。そういったことで今回78%の方が満足をされているということでございますが、しかしながら今回ですね、ちょっと大変残念なことが起こりました。と申しますのは、先々月になりますか、6月の終わりごろ、私のところに、知り合いの方から武雄図書館のことということで、ちょっと話があるというようなお電話をいただいたわけでございますが、そういうことでお会いをしてですね、お話をお伺いしましたら、その方が、図書館でその万引き扱いといいますか、そういう形にあったということで大変、ちょっとまあ御立腹だったわけでございます。

その話を聞いてみましたら、その日は友達とお二人で図書館におられて、スターバックスでコーヒーでも飲んで、そして本とかCD、5点程度ですか、買われて、例えば手続きも図書館のスタッフの方にさせていただいてですね、それを持って、自分の荷物も持って、玄関のところにしろうとしたら、防犯ブザー、なんていうかセキュリティのブザーがですね、アラームが鳴ったわけですね。何のことかなって、最初わからなかったらしいんですよ、その方は。ちょっと年配の方でもありますから。そこに今度スタッフの方が2人、女性の方が来られて、ちょっとこっちのほうにって言われてですね、連れて行かれたと。入り口のところから中のほうにですね。で、そのときに中のバックをあけて見せてくださいと言われてたような

んですよ。その方も、なんのこと最初わからなかったけど、出せと言われてたら出さないかんとやろと思って、ぱっと出したということで、実際何も、もちろん万引きされたわけでもないし何もなかったわけですね。これは誤作動ということなんですけど。そのとき例えばですね、その自分のバッグを持つとって、こっちには図書館から借りた本とかCDも入ってます。調べるなら両方調べなくっちゃいけないんですけど、バッグの、個人的なバッグだけあけると言われたと。こっちは全然調べなかったとか。

またお2人でちょうど出られたもんですから、もう一人の方もですね、同じようにバッグを持ってあったわけですよ、自分の。その方のほうは全然調べなかったとか。そういうちょっと矛盾があるというようなことで、大変御立腹なされておまして。その方がおっしゃるには、何ていうんですかね、そういうアラームが鳴ったときの、その女性スタッフの対応がですね、玄関から中に来たときに、そこで出さされたと。来館者がおられるところですね。そしてそのあとも、終わったから別に問題なかったからもういいですよ、というような形だったもんですから、まあ、ちょっと御立腹なされて怒り心頭というような、そういう感じでございました。

そういうことですね、この盗難防止のアラームが作動したとき、スタッフはどのような対応するように、マニュアルとかありましたらどういう対応するようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

まずもって不愉快な思いをされました御利用者の方におわびを申し上げたいと思います。

先ほどのアラームでございしますが、実は図書館では、大切な市民の財産であります図書を管理するという観点から、盗難防止装置を設置させていただいております。何らかに反応いたしまして、図書館に聞きましたところ1日2、3回アラームが鳴ることがあるという形で報告受けております。その主な理由といたしましてはいくつかございまして、例えば何らかの理由で貸し出し手続きが正常に行われなかった場合。それから館内にはロッカーがございしますが、ロッカーの鍵にはICタグがついておまして、ロッカーの鍵を持ったまま退館された場合、そういった場合も反応するようでございます。それから、まれにほかの市町の図書館の本をお持ち込みになったときに反応する場合がございます。

こういったケースがございまして、盗難防止のアラームが鳴るという形でございしますが、こうした場合が生じた場合には、図書館のほうではアラームが鳴った場合は、係員がお客様のもとにすぐ駆けつけまして、お客様が動揺されないように御説明をした上で、一旦近くの目立たない場所にですね、お連れをしてお客様の同意を得た上でお客様の荷物を見せていただき、そのアラームが鳴った原因と思われるものを点検させていただいております。

その際に、例えば貸し出し用の書籍につきまして、貸し出しの手続きが正常に行われてない可能性がありましたら、係員が貸し出し手続きをもう一度した上で、盗難防止装置がですね、反応しないということを確認して丁寧に obav を申し上げてお客様に退館をしていただくというような対応をしております。

このことにつきましては、図書館のスタッフたくさんいるわけですが、朝夕のスタッフの会議等でもですね、徹底をさせていただいたところですが、このたび何らかの形でその対応に不手際あったことにつきまして、obav を上げると同時に、これからいずれにいたしましても、御利用者の方々に不快な思いをさせないように、今後とも丁寧な対応に努めてまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

対応の指導はそういう形にやっているということはわかるんですが、今回のことはですね、それが徹底してなかったということなんですよ。まあ、もちろん徹底してあればそういうこともなかったかもわかりませんが、そのあたりのマニュアルとかそういうことはなかったんですかね。大体、そういうふうにするようになってたけどできなかったんですか。マニュアルとかつくってあるかどうか、そのあたりもお伺いしたいんですが。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

マニュアルはつくってございまして、先ほど私のほうが申しあげましたお客様の対応、それそのものがマニュアルでございまして。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

マニュアルはあったけど、何も、そのマニュアルどおりになってなかったということですね。

市長、いかがでしょうか。

今の話を聞いてどのようにお感じになりますか。よかったらお願いしたい。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これちょっといくつか問題がありましてね、これ私が知ったのが、この事案が起きたちょうど1カ月後なんですよ。ですので、ちょっとこれはその組織としてどうかなということ、

そしてCCCの高橋さんですね、聡さん、のところに話が来たのもちょうど私と同じ1カ月後。ですので、こういった悪い情報というのは早く僕に入れてくれるということが徹底できなかったのは、それは私の、まあ能力不足だと痛感をして反省しております。

そういった中で私自身、川原議員さんと一緒に謝罪をしたときに、さまざまなお叱りを賜りましたけれども、ほとんど、おっしゃるとおり。全部ですね。全部おっしゃるとおりだったんで、もう、ただただわびるしかなかったんですが、その中でいくつかちょっと、もう改善は、直接指示はしましたけれども、マニュアルが浸透していないということもさることながら、やっぱりですね、私も実はアラームが鳴ったことあるんですよ。アラームが鳴って、あけろと言われたときに、私も、その、みんなの前であけろと言われたわけですよ。みんなの前で。それはやっぱりおかしかですもんね。少し、まあ別室はともかくとしてちょっと見えないところあるじゃないですか。そこであけるようにっていうことと違ってというのは、これはマニュアルの問題じゃなくて気持ちの問題なんですよ。ですので、そういったことは経験をしてもらわないと実は思っているんです。

ですので今回のその何かな経験が、入って1年目なんですねこの2人とも。2人とも1年目でそれはマニュアルどおりしたっていうことかもしれませんが、そのマニュアルより大切なことが、これをその何かな、単に怒られたじゃなくてね、やっぱりこれを次に生かすということをぜひ、特にこの2人に関しては、あるいは指定管理者のCCCに関しても、あるいは所管の教育委員会に対してもね、まあもちろん私もそうですが、それは深く認識をする必要があるだろうと思っておりますので、まあいつもね、今後こういったことがないようにってあらゆる場で申し上げることになると思うんですけれども、今回は本当に非常に深い教訓になったと思っておりますので、まあ改めてまた非常に不快な思いをされた方に改めておわびを申し上げたいとこのように考えておりますし、まあ今後二度とね、こういったことが起きないように、我々は確かにその来館者の皆さんへのサービスが高いということで、しかしそれを評価してない方々もいらっしゃいますので、そういった方々のお声にもっと深く耳をすますことをお約束をしたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

そしてですね、先ほどの理事の答弁の中に、1日に2回から3回ほどそのアラームが鳴るということがあるということでございますので、そういうことならなおさらですね、十分な、本当は配慮をしなくちゃいけないと思っておりますし、そこでまあ提案といいますか、図書館の入り口のほうでも結構なんですけど、例えばその盗難防止装置がまれにですね、誤作動を起しますと。それでアラームが鳴る場合がありますが、そのときは御協力をくださいとかですね、何かそういった告示といいますかポスターといいますか、来館者に対してそういうこと

も貼っておればですね、来館者もそのときにびっくりすることも若干和らぐかもわからないし、スタッフの対応もですね、しやすいんじゃないかと思いますが、そういった部分の対応というのはどんなでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは、するつもりはありません。

あくまでも、静かになって書くのと一緒なんですよ。

それはやっぱりね、人の気持ちの中に僕はなきやだめだと思っていますので、それはもし仮に万が一そうなった場合にはちゃんと対応するという事に尽きると思います。

鳴らないのに越したことはないですが、あくまでも機械ですので、私も誤動作もしたこと経験が何回か、やっぱ来れば来るほどその回数っていうのはふえると思うんですよ。

ですので、そうなったときに即座に温かい対応をするということですので私はそんな張り紙はするつもりはありません。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

市長はそう申されますけどですね、そういうその何ていうんですかね、初めてですね、そういうアラームが鳴った方なんか本当にびっくりされると思うんですよ。そいでまあ、結構年配の方特にですね、何のことやろかという形にもなりますし、何かそういう部分でですね、何か配慮ができないのかなということでお伺いしたわけですが。

まあそれは今のところできん、そういうことはやらないということですので、まあそれはそれで結構でございますが。

まあ冒頭に申しましたようにその、今武雄市図書館これ本当に全国的に注目を浴びて、来館者の施設面での満足度というのも本当にアップしたわけでございます。そういった中で今回のことは本当に大変残念でございますが、やはり接客業といいますか、今回のことはこの接客業の中の基本的な基本だと私は思っているわけでございます。

私も商売といいますか、した経験がちょっとございますが、そういう中で万引きとかなんとももちろんあるわけでございますね。でもその対応をどうするかで本当に違ってきます。

実際、こう捕まえてみたら取ってなかったとか、それですいませんでしたではなかなか済まないっていう部分もありますので、そういうことも含めて、今後十分注意していただいて、今まで以上にみんなに愛される、利用される武雄市図書館であっていただきたいとこのように思ったところでございます。

〔市長「はい」〕

では次に、ふるさと納税についてお伺いをしたいと思います。

このふるさと納税は平成 20 年 4 月に公布され、地方税法の第 1 部を改正する法律。これにより個人住民税の寄付金税制が大幅に拡充され、地方間の格差や過疎などで税収の減少に苦慮する自治体に寄せ、寄付という形で貢献できる制度として始まったものでございます。

まあこのふるさと納税はこの言葉から、生まれ育った地域、つまりふるさとへの恩返しや地域で暮らす親への生活支援のために納税するように思われるわけですが、それではなくですね、自分が応援したい、例えば自治体、そして魅力のある自治体、そういったものにも寄付ができる制度でございます。

そこでまず武雄市のふるさと納税の現状について質問をいたしたいと思います。

まあ、ふるさと納税が始まった平成 20 年から平成 25 年までの件数と寄付の金額についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

武雄市におけます、ふるさと納税の実績でございます。25 年度までということでございます。25 年度までで 40 件、338 万 6,000 円の寄付を頂戴いたしております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

6 年間で 40 件ですか、338 万 6,000 円ということでございますが、今回この質問をするにあたりですね、私もまあ佐賀県内の市町の状況ということでちょっと調べてみました。

県内で一番多いのが玄海町。これは 6 年間で 2 億 5,676 万。まあ 26 年度になっても 7 月末で 2 億 5,000 万。多分今だったらもう 3 億を超してるじゃないかと思いますが、そういう驚異的な額でございます。2 番が唐津市で、1 億 1,423 万。3 番目が多久市で、2,667 万。4 番佐賀市、1,572 万。5 番が小城市で、1,352 万。

このようにずっと続くわけですが、武雄市はですね、県内 20 の市町の中で、まあ 18 番とか 19 番ぐらいになってるんですよ。

〔市長「今最下位です」〕（笑い声）

で、その寄付金も 6 年間で今のところ 338 万程度でございます。そういう状況でございますが、これは県内の自治体比べてですね、あまりにもこう少ないとそういうふうに思いますが、このふるさと納税制度が創設されてから、これまで武雄市としてどのような PR をして来られたのか、その取り組み等についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

先ほど答弁申し上げた件数と金額ですが、議員のほうの御質問、25年度末でということ御質問いただきました。ちょっと数字のほう年度途中まで、26年度途中までの集計を申し上げておりました。

25年度末におきましては39件、336万6,000円の寄付金をいただいております。

この制度開始してからですね、今日まで中心となりますのは市のほうのホームページ、こちらのほうにふるさと納税の御案内を差し上げてると。

あと、制度始まりまして数年間はお盆の時期、こういった時期等に駅等でチラシ等の配布をさせていただくといったような取り組みをさせていただいてるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

確かにですね、うちのほうもホームページ等に、武雄市まちづくり応援サイトという形で掲載もされております。

これちょっと私今聞き漏らしたかもわかりませんが、なんかその、ふるさと納税された方にお礼っていう部分はどうなるんですかね。そのあたりあったらお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

申しわけございません。寄付をいただいた皆様方のほうには、武雄市のほうで特産品化を取り組みましたレモングラス、こちらのほうをお送りさせていただいております。または市報、こちらのほうを1年間お送りをさせていただいております。(笑い声)(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

なかなか質素な。(笑い声)(「簡素、簡素」と呼ぶ者あり)

先ほど申しましたように県内状況ですね。寄付金が多いところは、本当にそれなりの努力をされているわけでございます。そういったのが今のふるさと納税の金額の結果に結びついているんだろうというふうに思いますが、ですからその寄付に対する、今レモングラスなんですけど、お礼にしても武雄市も特産品いっぱいありますので、それをいかにうまく使ってますね、そして寄付をされた方にお返しするときに本当に喜んでもらうような、そういった特産品をですね、ぜひ考えていただきたい。そういうのが自治体のアイデアとか企画力と、そういうのが問われる時代だと思っておりますので、その点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう反省しました。まさか最下位とはやっぱ思っていなかったですもんね。

ですので、ちょっといろいろ私どもでも調べましてね、ちょっとさっき紹介があったのかな、玄海町さんはもうあれですもんね、9,901件、2億4,000万、2億5,000万近くですね。

平成26年度、今年度ですよ、既に1万件越して3億円の寄付があるんですね。これ、何割かは返されているんですよ。4割か5割かちょっとわかりませんが、返されているんですね。ある意味これキャッシュバックと同じなんです。物産を返されているということ。

それと玄海の場合は、玄海にお越しいただくための旅行券も確か配っていたと思ってるんですけど、ただこれは実際の申し込みはほとんどないと、ゼロに近いということではほとんどが物産、海産物だっというふうに聞いています。

ですので、私どもとすればちょっとね4割から5割ちょっとお返しをするっていうこと、それと4割から5割で旅行券を発行するということ、それでお越しになって来ていただいた方が加盟店で買っていただく。これは例がありましてね、武雄で買う券でしたかね。実際加盟しているところ、で、あともう少し昔でいうと地域振興券ですよ。っていうふうにして、加盟しておられるお店を買ってくださったらその分だけ市から補填をするということになる仕組みをつくる。で、これは市の持ち出しはゼロなんです。

要するに、全額損金算入で入ってきた部分の中の4割から5割をお返しするというのに、いずれにしてもなりますので、市民負担はゼロだということですのでこれについてはやっというふうに。目標5億円。(笑い声)

先ほど副市長と人事の話をして、これのプロジェクトチームをあした付けで発足します。そのリーダーは山田恭輔さん(笑い声)にするということで、ふるさと納税のプロジェクトチームをあした付けで発足をして、これはメンバーは商工流通であるとか農林が入ってくるとは思いますけれども、ちょっと部を横断でしていくというふうにしていきたいなと思います。山田さんの働きぶりに皆さん注目をお願いをして、答弁を閉じさせていただきます。

○議長(杉原豊喜君)

19番川原議員

○19番(川原千秋君)〔登壇〕

ありがとうございます。早速、目標5億円ということで、本市もですね、優秀な企画力を持った職員さんがいらっしゃいますので可能かなと思っております。

本当、先ほど市長申されましたように玄海町ですね、本当すごいんですよ。私も——あれどこ行ったかな——玄海町のちょっと調べたんですけど、単位が違いますね、その寄付の単位が。やっぱりこれだけ億で集めると。

例えば100万円の寄付ですね、100万円、1人。一挙に100万円。これが玄海町いっぱい

あるんですよ。（「ああ、そうそうそう」と呼ぶ者あり）

そして、その100万円に対してプレミアムプランといいますか、……（発言する者あり）それがですね、毎月3万円分の例えば海産物とかそういったものを山のように特産品をお送りすると。毎月ですね、そやけん年間12カ月で12回、3万円分を送ると。これは金のプレミアムプランということで、お裾分けプランという形でつくってあるそうです。和牛からアワビとかフグ、フルーツそういうのを詰め合わせでですね、送ってやると。

それからもう一つ、さっき市長おっしゃった体験型。確かにこれまだ少ないらしいですね。ほとんど、あまりないかもわかりません。

でもこれもですね、これは毎月1万円分の特産品を送るということにプラスして体験型ということで、福岡空港からの交通費、タクシー代の例えば5万円分のチケットとか、その中で滞在費とか飲食費、それから体験をされた方の体験メニューの、例えばシーカヤックですか、の体験とかフナ釣り体験とか、そういうのを全部含めての体験型プランというようなものをつくってあります。

そういったことで、全国的にもいろいろコースというのもされておまして、先ほど、まあ武雄市は温泉もございますので、例えばそういう温泉を絡めた宿泊券みたいな形もいいでしょうし、よそで人間ドックですね。も、やっているところもあるらしいですね。ですから1泊2日で人間ドック体験といいますか、そういうこともできると。それからゴルフのプレー券とかですね。

それから武雄は陶芸もございますので陶芸体験とか、そういった部分もいろいろあると思いますので、そのあたりについて市長いかがお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かにですね、その中でちょっと伺った中では、若木ゴルフですよ。あそこが牟田議員がよく御存じだと思わすけれども、Tポイントレディスの関係でものすごく今、予約が殺到していて、結構ラウンドの維持が難しいぐらいにお越しいただくと、うれしい悲鳴が芝生とともにあがっているわけですね。ですので、そういった人気のあるものを優先的にプレミアムということでつけて出すというのはあると。

それともう一つ、顔の見える応援っていうのあると思うんですよ。例えば、ほかの市でも多分やっていると思うんですが、お米ですよ。要するに、例えばこの中でお米をつくっておられる方は誰かいますかね。（発言する者あり）山崎鉄好前副議長のお米を、例えば1年間ね、新米のときからずっと定期的に送り続けるということも、これはありだと思っているんですよ。

その費用負担については先ほどふるさと納税から行うということで、議員がおっしゃるそ

の体験型だったりとか、例えばね、もう一つは、うちはミシュランの5レッドスターズの竹林亭があるんですね。竹林亭に優先的に例えば泊まれるとか、御船山観光ホテルに泊まれるとか。あとミシュランのお店がいくつかありますので、そういったものをうまく組みあわせて選択肢をふやそうと思っているんですね。

そういったことも含めて山田リーダーに（笑い声）考えてもらって、5億円をぜひ死守してほしいなとこのように思っています。

ですので議員の皆さんたちも、さっき上田議員からもちょっと聞きましたけど、どこかとタイアップしてとかっていうお言葉もありますので、ぜひ幅広くにアドバイスをいただければありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございます。本当にですね、こういう玄海町にしましても、驚異的な伸びというのは、これは全国のふるさと納税の特典情報というのを集めたふるさとチョイスというポータルサイトがあるわけですが、それを利用してですね、今やっているわけですね。それをこの全国の方が見てありますので、そういう特典とかなんとかのいいのがあったらもうほんと飛びついたような形で、今玄海町もそんだけの寄付金をいただいているということだと思います。

そしてもう一つはですね、そういうプランもさることながら、決済のほうもですね、クレジット決済もですね、今できるようになっておりますし、それから申し込みもそういうネットを通じての申し込みができると。そういう部分をIT環境を使ってですね、本当に簡単にしやすいような状況も今ありますので、そういうのも研究をされてですね、ぜひやっていただきたいと思います。

本当に全国的にはいろいろ成功事例もたくさんございます。そういった中で武雄市の特産品もたくさんございますので、そういうのをですね、活用するというはその生産者、例えば販売する方も利益が出る、メリットが出るということにつながっていきますので、ぜひそういう取り組みをお願いしたいと思います。

本当に1億円あれば、いろいろ引いても半分5,000万ぐらい残るわけですよ。（笑い声）（「5億円、5億円」と呼ぶ者あり）5億円ね、2億5,000万。はい、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そういうことで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、19番川原議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時8分